

平成27年6月22日(2)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

今月の17日に開催されました、第91回全国市議会議長会定期総会におきまして、宮田精一議員、爪丸裕和議員が市政振興に尽くされた功績により表彰をされましたので、ただいまより表彰状の伝達をおこないます。

それでは、初めに15年表彰の宮田精一議員。恐れ入れますが、前のほうにお願いいたします。

(表彰状伝達)(拍手あり)

それでは、檀上より、宮田議員、一言御挨拶をお願いいたします。

**○12番 宮田精一君**

豊前市にまいりまして、丸23年、24年目に入りました。この間、市議会議員選挙が6回おこなわれましたが、2回は議席に届きませんでした。この16年の内15年が経過した。非常に早いものだと思っています。

私の立場としては、やはり言いにくいことも言う、そして執行部に改善すべきことは改善してもらい、そういうスタンスで今後も議員として続けてまいりたいと思います。

今後とも、よろしくをお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(拍手あり)

**○議長 磯永優二君**

続きまして、15年表彰の爪丸裕和議員、恐れ入りますが、前のほうにお願いいたします。

(表彰状伝達)(拍手あり)

それでは、檀上より、一言御挨拶をお願いいたします。

**○11番 爪丸裕和君**

それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。15年ということでもあります。ひとつの節目といたしまして、今こそ、やはり原点に立ち返り、議会人としては、当然執行部に対しての、この議決機関であることは勿論であります。と同時に、やはり住民の負託を受けたものとし、住民の目線に立った、その政策というものを立案していくことこそが議会人の使命である、というふうに考えておるところであります。

御承知のように、本市におきましても人口の減少、進む高齢化社会という厳しい状況の中にありますが、豊前市発展に向け、最大限に努力をいたしてまいりたいと、このように

考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます、挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

(拍手あり)

### ○議長 磯永優二君

以上で伝達式を終わります。皆さん、もう一度拍手をお願いいたします。おめでとうございます。

(拍手あり)

それでは、日程第1 一般質問1日目をおこないます。

順次、質問を許可します。

初めに豊明会の一般質問をおこないます。黒江哲文議員。

### ○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問をおこないたいと思います。

初めに、本日の質問の趣旨の説明をさせていただきます。市民協働のまちづくりと行政業務の連携についてということではありますが、市民と行政の連携がしっかり取れているのか、業務の取り組み方でもっと効率が良くなるのではないかと、このような思いで、きょうは市政運営の中から3点、市民対応業務について、観光対応業務について、福祉対応業務について、このような項目で質問をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに市民対応業務についてを質問いたします。市民対応業務と言え、最も重要なのが、市民がどのような現状なのか、市民の声を聞き、現状を把握することだと考えます。豊前市では、その基本が市内17箇所に設置された目安箱ではないかと思っております。市民が投稿した内容は、市長はじめ担当課、そして議会に届くようになっております。そして市民へ返事を出すわけではありますが、さらに改善成果を市報に掲載するというところであります。

そこで総務課に質問します。もうトータルでは、数多くの声が寄せられていることかと思っております。その中には、職員への苦情も目に付きました。そしてまた職員への御礼の文面もありました。そのような市民からの職員への声は、どのような対応を職員にしておられますか。具体的にあればお願いします。

### ○議長 磯永優二君

池田総務課長、答弁。

### ○総務課長 池田直明君

目安箱の件について、御質問いただきましたので、お答えします。

いま議員さんが御説明いただきましたように、目安箱につきましては、総務課人事秘書

係が担当いたしまして、毎月月末に回収し、三役を経由して全所属長に回覧する仕組みで  
ございます。匿名以外は所管課が回答するとともに、市の回答も含め、議会へ情報提供し  
ているところでございます。

平成26年4月から12月、昨年でございますが、投稿件数は50件でございます。そ  
の内、市の回答は17件となったところでございます。1年分を集計し、毎年、市報等で  
市民の皆さんに投稿内容をお知らせする予定でございます。

市職員については、各所属長を通じて、それぞれ御指摘があった件について、指導と改  
善、また市民に報告等することで指示をしているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

職員への具体的な指導、その内容ということの質問をしたわけではありますが、目安箱の  
投稿内容は、全職員に見せられておりますか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。全職員には、閲覧はさせておりません。各所属長経由で該当したところ  
については、所属長から担当部署に説明なり、指導改善、報告というかたちでさせており  
ます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

最低でも職員に携わる内容は、職員の名前は伏せてでも全員に見せたほうが良いのでは  
ないかというふうに思います。

投稿者の住所がある場合は、返事を出している。それが50件中17件、返事を出して  
いるということでありましたが、住所がない場合、勿論返事は出せないかと思いますが、  
投稿内容の対応は、どのようにしておりますか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

投稿内容については、改善できるところは各所属機関課で、それぞれ対応して、改善す  
る方向で指示しているところでございます。それをさらにということは、まだ現在の段階  
ではしておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

課長、是非市民の貴重な声でありますので、無記名でも、私は対応するべきかと思えます。その対応の内容も、しっかり議会にあげていただきたいというふうに思うところがあります。この部分が、文通が目的なのか改善策が目的なのか、ということが疑問に思うわけであります。

それでは、次にいきたいと思いますが、市民の声についての1点目は、目安箱ということで話をしました。その他に市民の貴重な声は何か、ということではありますが、やはり各地域の陳情や要望の声ではないかと思えます。その地域の声が各区長さんより代表してあがってくるかと思えます。その区長さんへの対応について、数点お尋ねいたします。

区長さんは、ある程度の任期で代わることが大半かと思えます。よく耳にするのが、前の区長さんが陳情を出していると思っていたが、確認してみると正式に陳情があがっていなかった、というような声を聞くわけであります。

職員や市長に伝えたら、陳情のほうがあがったと誤解しているケースもあるのではないかと、いうふうに考えられるところであります。何か手続きの基準、マニュアル等がありますか。区長さんへの周知方法は、どのようにおこなっておりますか。課長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。区長さんの役割といたしましては、いま議員さんから御説明がありましたように、地域からの代表で出られております。それで皆さんからの意見を集約して区長会等で発言して、また市へ要望書を提出したり、地域が少しでも良くなるために、地域と市のパイプ役として活動されている、というふうに考えております。

そういう中で、今回、区長さんが代わるに当たって、昨年、区長さんのなり手がいない、なかなか区長さんが、すぐに代わってしまうということで、区長さんとしての仕事の内容の把握ができにくいということで、区長役員会の中でも、そういう議論がございまして、区の運営ですね、そういうものがスムーズにできるように、区長役員会と区運営マニュアルというものを作りまして、今年度4月の区長交代時に、それぞれ全区長さんに、その運営マニュアルを説明して、今後の市とのパイプ役として、どういう手続きが必要か、そういうものも含めて説明したところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

新しい区長さんに区長さんの業務内容の説明会をおこなっている、というふうにいま聞きました。新しい区長さんに陳情の手続きの仕方、説明なども含めて、今後ともしていただきたいと思います。

各区長さんからの陳情の声は、どれくらい件数があがってきている状態ですか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。全体の陳情については、総務課として、全部把握はしておりませんが、主に農林水産課、建設課で、それぞれの陳情要件が多いかと思えます。そういうものについては、それぞれの所管課で把握して、年度末においては、達成できたもの、未解決のものを含めて、総務課のほうに報告があるということでございます。

数については、少しお待ちをいただければと思います。すぐ確認します。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

件数については、また後日でもよろしいです。各課ごとのいま言われた陳情などの取りまとめ、また全体図から、どこの地域にどの問題が多いかというような、そのような洗い出しのほうは、やられていないというかたちでよろしいんですか。お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

そうですね、総務課として、各地域ごとの陳情ケースについては、そこまでの把握はしておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そのようなことをしなくては、問題が生じてくるのではないかというところが、きょうの質問をしていきたいところではありますが、ある区長さんの声で、何年も前に地域の危険箇所として陳情書を提出したが、用地の買収が困難でストップしてしまった。しかしあまりにも危ない箇所なので、自分が区長になったときには再度陳情を出したい、といった内容であります。

市の対応は、地域で土地の方から印鑑を貰ってくれ、陳情書を出してくれ、という返答だったわけではありますが、私も通常の会話かなというふうに受け止めたわけであります。

区長さんから、市に対して疑問に感じたということの話があったわけであります。

事故があったら遅いので心配して、やっている。もう何年も経っているのに、区から出さなかったら市はしないのか。市には関係ないのか、市は気にならないのか、というような声でありました。私もまさにそのとおりだなというふうに思ったわけであります。

そこで、きょうは、質問まではしませんが、今回のその件は、教育課にお伝えしたいんですけど、通学路でありました。これは、区長さんが中学校から高校と印鑑を貰いに行っていたわけですが、先生も、うちがすべきことなのということで、お願いしますということで、大変喜んでいたということであります。

この道路などの危険箇所がどれだけ教育課のほうに寄せられて、把握しているかというのが気になるわけであります。また、そのような通学路の調査はどのようにしているのか、ということが気になるわけであります。

また建設課にお話ししたいわけでありますが、通学路も含めて、その他の道、離合する危険箇所、そのような問題箇所など、道路法などの基準はあるのか、そしてそのような豊前市全般の調査、情報管理などはどのようにやっているのか、というようなことが気になるわけであります。

問題は、総務課に質問しますが、この地域の様々な問題、危険箇所など、そして市民の要望、陳情など、各課の管理ということでありましたが、全体的な管理を誰かがしないと市全体に問題が生じるのではないかと、いうふうに思うところであります。

そのような対応をしないと、今の市の対応を見ていますと、区長さんが言ったから考える、市民が言って来たから考える、というふうに聞こえるわけであります。そういう声が届かない、言っていない場所については、放置されている場所があるのではないかと、いうふうに大変気になる場所ではありますが、そのような対応については、課長はどのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。地域で困ったことは、地域の区長さんを通じて、市のほうに連絡なり要望していただくというのが、私どもが今までとっていたシステムでございます。それ以外の一般市民の方の要望等については、先程ございました目安箱とか、あと市へのメールというものもございます。そういうかたちで、個人の御意見を要望していただくという姿になってございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

市民の声ということで、今の目安箱、区長さんの対応ということから声を拾うということでありましたが、次に、地域課題を行政主導で取り組むべきだと、このような観点からお伝えしたいと思います。

前回、一般質問でも言いましたが、三毛門地域を例に挙げて説明をさせていただきます。

三毛門地区で前回も例に挙げたわけでありますが、この三毛門地区は、豊前市でも人口が増えている、高齢化率でも一番若いまちであります。都市計画マスタープランでも豊前市の玄関口として、良好な住宅環境の形成を図る、というふうにあったわけでありますが、その豊前市の中でも最も人口が伸び発展している三毛門地域の現状は、どうなのかということであります。とても豊前市の中でも水害が多い、田んぼの未整備地が多い。若いまちなのに公園などの整備、そういう計画もされていない。

その現状に対して、豊前市の担当課ごとの業務は、どういうふうになっているのだろうかということ、挙げさせていただいたわけでありますが、水害と言え、総務課がいつも対応しているわけであり。水害対策で、改善しようということで、雨水管などの設置をするというふうになりますと、上下水道課が担当、田んぼの整備担当は農林水産課、遊休農地の管理は農業委員会、公園や住宅はまちづくり課、道は建設課などと、様々に分かれているわけであり。

このような市民生活をもとに、政策はどのように動いているのかということ、前回質問したわけでありますが、全体を把握して計画を考えるべきかは都市計画の担当課かと思、質問したわけでありますが、そこは、それまで考えられていないというような印象で受け止めたわけであり。

このようなことを、どこの課が考えているのか、どこの課が考えるべきなのか、その必要性をどのように考えているのか、お答えください。よろしくお願いします。

**○議長 磯永優二君**

栗焼総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

おはようございます。いま御質問いただきました全体の計画をどういうところに取りまとめて、どういうふうに向性を示すか、という御質問であったかと思、当然、市の総合計画の中で、一定の考え方、向性については、お示しをしております。そして、あと必要な個別の事案については、担当課だけで解決できない複数の課にまたがるような事案につきましては、私どものほうで、企画調整会議等に対応させていただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そのいま言われた調整会議がしっかりおこなわれているのかというのを、確認をとっていきたいと思います。

各一つひとつの問題、その問題を総合的に考えているのは誰か、というテーマで確認をしているわけではありますが、市民対応にとっても重要かと思うことである。その例として、3点挙げたわけでありまして。先程の1点目は、市民からの目安箱、2点目が地域からあがる区長さんの陳情、そして行政主導で市民生活への対応の政策といった内容で、3点挙げさせてもらったわけではありますが、私は、この市民対応業務について、一元化することによって効率が良くなるのではないかと、ということをご提案していきたいというふうに思っております。

そこで質問しますが、市民対応業務について、市民の現状を分析する上で、いま言った3点、それとプラス最も重要なものが、市民相談窓口、生活環境課の業務ではないかと思っております。

市民からの相談件数は、生活環境係と廃棄物対策係で、平成26年で1261件寄せられているわけでありまして。その中でも、その他の項目で617件というふうにあるわけでありまして。この中で、生活環境課以外の課へ、相談は、そのような業務はどれくらいあるのかお答えください。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課、清原課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

おはようございます。平成25年から生活環境課のほうは、市民生活相談窓口という看板を、ちょっと小さいんですけども、掲げさせていただきまして、皆さんの相談を受けようということで動いております。

いま議員さんからも説明いただいたように、年間1200から1300くらいの相談件数があります。これは調査表というか、相談のあった内容を記している紙がありまして、台帳にしているんですが、その件数になっています。その中で、勿論、生活環境課の2係の環境問題であったりというのが多いんですけども、その中でも住民の生活に関する相談というのが最近増えております。

数字は、勿論うちの課だけで担当するものと、そうでもないもの、よそを紹介するものもありますので、正確には数字は出ていないんですけども、全体を通して20%から30%くらいは占めているのではないかと考えております。ちょっと数字がありませんので、申し訳ありません。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**



いま生活環境課の市民生活相談窓口の報告をしていただいたわけではありますが、その相談内容は、数多くの項目を、担当課がこのようにまとめているわけですが、この件数も年々増えてきているというふうに資料でも見受けられます。

私は、ここに先程言った目安箱、そして地域からの陳情や要望などの管理、このようなことを一括ですることによって効率化が図れるのではないかと、というふうに考えているところです。そのような分析をもとに市政運営の効率化に生かせるのではないかと、思うところでもあります。

先程、環境課の課長も言われておりましたが、窓口の看板が小さいというふうにありますけど、ドカンと大きくあげて、そのような役割を一手に引き受けたら、というふうに思うんですが、課長、どのように思いますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

なかなか私たちも専門の業務がメインになるんですけれども、分からない部分も大変あります。大きなものをあげて、じゃあ説明できるのかと、ちょっと不安なところもありますけれども、市役所入ってすぐ玄関入り口付近にありますので、何かあったら声掛けをするというのから始めております。迷っている方がおられたら、どうされましたか、と皆で声を掛けようというような活動はしているんですけれども、できるだけ迷わずに、御案内するだけでも違うんじゃないかと思っていますので、そういったところから始めておりますので、一步一步頑張っていきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

分かりました。それでは、総務課長に質問いたします。いま環境課の課長からもあったわけではありますが、やる気はあるようですが、担当業務がどうしてもあるということで、その現状も理解できるかと思えます。

他の自治体では、すぐやる課など、市民対応業務で様々な取り組みがあるかと思えます。私の今回の提案は、市民の声を一括に管理、そして市民相談窓口のワンストップ化ということでもあります。このような課を強化することで、市民サービスの向上、職員の負担の軽減、そのようなものが図れるのではないかと、思いますが、今後の考え方は、どのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。黒江議員さんから度々ワンストップサービス、それと、すぐやる課について御提言をいただきまして、これまで私どもも庁内会議を重ね、また先進地視察を重ねて、ここまできたわけでございます。26年度において、市民健康課、税務課の中に生活環境課を入れて、市民相談窓口を表看板として出したところでございます。そういうことで、まず、最初にどこに相談に行ったらいいのか、という問題の解決に当たったわけでございます。そういうかたちで、いま実績を伺うと、年々その件数は増えているということでございます。

そういう状況の中で、いま言った目安箱、その他の要望等について一元化するということが、またすぐに対応できる、そういう姿に持っていければ理想的な姿だと思っております。

今後、さらに研究を重ね、市民相談窓口の拡充、充実を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

前向きな答弁ということで、受け止めさせていただきたいと思えます。

最後に市長に質問しますが、先程、生活環境課よりも話がありました。市民相談窓口ということで看板を設けているわけでありますが、そこにはかなりの人が増えて来ている。しかし恐らく生活環境課の担当者等も、自分の担当課以外の所も走り回っている現状があるのではないか。このようなことを整理することが重要ではないか。そういう利用価値があるのかなというふうに考えるところです。

我々議員も区長さんも、市民と行政の調整役、パイプ役という役割であるわけですが、この行政、庁内の中でも、市民と行政のパイプ役というような担当課を設けることによって、数々のそういう市民対応、業務の効率化というのが図れるのではないかと、いうふうに考えて強く要望したいのですが、市長の考えをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

後藤市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民の皆さんが、日頃、暮らしの中で気付く問題について、市役所で解決すべき、その部分について、私たちが即対応していくというのが、やはり市民サービスの基本だろうと思えます。行政の基本であると思えます。

それを例えば電話で掛けたときに、どういうふうにスムーズに担当課に回せるのか、訪問してきていただいた市民の皆さんに、間違いなく窓口が問題解決のところに誘うことができるのか。年間、市民相談窓口、生活相談窓口だけで1300件ほどの受付をしております。それに教育だとか、暮らしの中でも、健康、福祉、そういったところを広げますと、

非常に大きくなる。さらに議会、区長会という、まさに要となる方々との対応、これを一本化するというのは、今の豊前市の行政の中で、それをこなせるセクションを作れるか、その人材がいるかとなると、まだまだすぐに取り掛かれるという状況にはない、と私は認識しております。

そこで、何か豊前市役所に訪問してこられた方々に、窓口がどこにあるのかを、まず分かりやすく明示し、おっしゃるとおり、大きな看板を掲げるとか、そして受け付けた職員が、この問題はどこで対応できるのか、例えば生活環境課なのか、それとも生活環境課の職員が、いや、これは〇〇課に行ったほうがいい、これはどこに行ったほうがいいという、すぐ判断できるような職員教育と言いますか、職員訓練。この辺のところ、私はまず窓口対応という意味で、どこの職員に何を聞かれてもというのは、なかなか難しいところがございますが、自分のところ以外は答えられないという職員ではなくて、少なくとも、市民の立場に立って対応できる職員教育、そこにも力を入れていかなければいけない、そういうふう考えているところでございます。

いずれにしましても、御要望のあります市民サービス向上のために、スピードアップするというのは大事なことでございます。ただ、なかなか人材と財政と、窓口を作るにしても、まだまだ課題が多いところがございますので、研究していきたいと思っております。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○1番 黒江哲文君

市長より答弁をいただきましたが、やはりこのような市民対策ということが、様々な政策をする上で基本となる、ということを経理も言われておりましたので、基本となるかというふうに、私も考えるわけでありませう。

今の人材、そして体制について、こなせるか、すぐになかなか取り組めない、というような話もあったわけでありませうけど、このような状態だからこそ、取り組むべきだということを、きょうの質問の中でも引き続き訴えていきたいというふうに思っているところでございませう。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。きょうのテーマ、市民協働のまちづくりと行政業務の連携ということでありませうが、その2番目、観光対応業務についてを質問いたします。

この観光について豊前市の発展を大きく左右する重要課題だと考えるわけでありませうが、東九州自動車道開通に向けて、素通りするのではないかという不安要素の改善策をはじめ、人口減少の中、交流人口として、どのようにして市外の方を呼び込むのか、いかに経済効果につなげていくのか、ということが行政に求められる業務かというふうに思ひます。

そこで、いま豊前市が取り組んでおられます観光協会の設立でありませう。まず、市長に

質問したいと思いますが、この観光協会の設立の目的と趣旨を確認いたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ただいまの質問、観光協会の設立、それはどういうことかという御質問でございます。これまで観光部門につきましては、現在はまちづくり課の観光係ということで進めてまいりました。さらに豊前商工会議所の中に、観光部門を担う業界の皆さん方もおられます。そういうところとタイアップしながら、それぞれ観光の事業について、バラバラに、その度に行方委員会などを立ち上げて対応してきたところでございます。

勿論、豊前市の誇る求菩提、犬ヶ岳、修験道の里、さらに里山、そして恵まれた豊前海の海の幸、こういう自然の恵み、そして暮らしの営み、そういうものから生まれてきた伝統文化、そういうものを観光資源として、それぞれスポットを当ててきたわけですが、それを総合的に統括しながら、もっと埋もれた資源があるんじゃないか、そこを掘り起こして、観光資源として組み立てていく。そういう部門も新しく必要な時代が来たのではないかと。

豊前市は人口が減少しまして、交流人口を増やしたい。豊前市に来ていただけるお客様を増やすためには、どういうふうな取り組みが必要なのかという、そのまず核として、専門にその部門を扱う観光協会が必要であるという認識のもとに、商工会議所など民間の皆さんの力を借りながら、行政と一体となって観光振興というのを大きな旗印に掲げていこうという、それが狙いでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

市長より、観光について、という趣旨を聞かせていただいたわけですが、私もいま市長が言われた総合的な考え方、そういうところに、私も同じ考えであります。

そこで、そのような取り組みがしっかりとおこなわれているのか、担当課ごとに、しっかりその部分が伝わって流れていっているのかということ、今から質問していきたいというふうに思います。

まず初めに、調整役の総合政策課に質問したいと思います。この観光の取り組みについて、市長もいま言われておりました幅広い分野との連携が求められる業務かというふうに思います。しかし、豊前市には、総合的に考え取り組んでいく、なかなか組織がないということで、今まで議会より再三にわたり指摘をしてきたわけがあります。

いつも伝えているのが、豊前市は市民も地域も各団体もとても頑張っている。点では頑張っているのに、なぜか線ではつながりにくいようだ。それもそのはず、線でつなげて

いこうとする、計画する組織がないのに、その部分がつながるわけがないといったようなことであります。

課長もよく、もう理解しているかと思いますが、今回のこの観光協会、今度こそは、その視野を持った組織だと考えてよろしいですか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

直接的には、担当課のほうで、いろいろ検討していただいていると思いますので、当然、そういうところを含めた方向で、観光協会の設立ということを計画しているというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

今のその発言が問題なのではないかと思います。調整化をする団体が、直接は担当課がやっているからよく分からない、ということでもありますね。この辺をしっかりとしていかないと駄目ではないかと思うところでもあります。

引き続き、総合政策課に質問いたします。この観光協会の計画は、いま全国的に取り組んでおります地方創生の総合戦略に反映されないというふうに聞きましたが、本来なら、このような現場から、観光協会からあがってきた計画が総合戦略に反映することが望ましいのではないかと思います。その考え方は、課長は、どのようにお思いですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

総合戦略につきましては、今ようやく議論を始めたところでもありますし、担当課としましては、交流人口を増やすということ、これは今後の豊前市の地域振興をしていく上で、重要課題のひとつというふうに考えておりますので、当然その総合戦略の中にも、観光振興というものは入ってこようと思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

もう一度質問しますが、今度、総合戦略の策定は、いつぐらいまで。任期があるのではないかと思います。その部分に反映されるべきだったんじゃないんですか、という質問であります。今度、総合戦略の策定は、いつ出さないと悪いということですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

国からの通達としては、平成27年度のなるべく早いうちにというであります。それで、私どものほうで、いま思っておりますのは、できれば年内には取りまとめをしたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そしたら私の誤解があったか分かりませんが、この策定は8月までに作成して出すというふうに勘違いしておりましたけど、やはり今からということであれば間に合うのかと思いますけど、その意見が反映されて、戦略に活かさればというふうに思うところ、その調整役をお願いしたいと思うところであります。

続きまして、担当課のまちづくり課に質問します。観光協会の設立に対し、設立準備委員会を立ち上げたということですが、委員会名簿を確認しました。このような民間、また商業者、各地域団体と共同で事業をおこなうということは、とても困難な問題もあろうかと思えます。この設立準備委員会を立ち上げた目的や意味をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

大谷まちづくり課長。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

おはようございます。観光設立準備委員会ですが、これは観光協会を設立するための目的で設立しております。

メンバーの方は、これは観光協会を立ち上げる話ができるときに、豊前市と商工会議所で長年協議会をつくっておきまして、内部でたたき台等を検討してきました。準備委員会のメンバーに関しましても、会議所等と、その流れの中で、こういう人たちが将来観光協会の会員も含めたところで担ってもらいたい、というようなところの意を考慮したところで、メンバーを選んで設立したところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

いま説明があったわけでありましたが、今回この観光協会設立準備委員会についてですが、委員の方より、この準備委員会の役割の意味がよく分からない、というような数多くの声が議会に寄せられてきたわけでありまして。なぜそのようになったのか。このような事業を成功させるためには、最初の取っ掛かりが重要ではないかと思えます。

私は、このような組織を立ち上げるためには、企画提案者、行政側がいかに発起人メン

バーに趣旨を訴え続けていくか。そしていかに具体的にお願いをしていくかということが重要ではないかと思えます。ここに惜しみなく労力を注ぐことが、行政側のはじめの一步ではないかと思えますが、今回どのようなところに問題があったのかということを確認させていただきたいと思えます。

まず、準備委員会の会員募集に対して、どのようなお願いをしましたか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

会員募集と言いますか、協議の中で、観光協会の名称、また設立したときの会費、そういうのを協議の内容に入れておりました。当然その後、準備委員会から提言がありました後に、その準備委員だけではなくて、他の方々にも声掛けをして会員の募集をするというような段取りにしておりました。

ただ、いま議員さんの御指摘を受けますと、言葉足らずだったところ、説明不足だったところがあるやもしれませんし、そういうところは反省し、今後進めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

質問に端的に答えていただきたいと思えますけど、準備委員会の会員募集をする際に、どのような声掛けをしてお願いをしましたか、という質問であったわけでありましたが、この規約の任期のところには、準備委員会の任期は、市長が委嘱した日から協会素案を市長に提言するまで、というふうにあります。この内容を募集の際に、しっかりと伝えましたかということであり。お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

期間については説明してきたと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

ここがはじめの大きな問題があったのではないかと。思うところであり。案内文では、皆さんに参加要請した内容は、豊前市観光協会を設立し、さらなる観光振興をおこなうことで、豊前市に賑わいを創出し、まちを活性化させていきたいと思えます。つきましては、観光協会の設立に向けて、今後、準備委員会の開催をします。皆様方に委員になって

いただき、豊前市の観光振興に御協議いただければ幸いです、というふうにあるわけですが、委員の皆さん、観光協会の立ち上げに対して、運営協力をお願いされたというふうに感じているようでもありますけど、今回の運営を視野に、3回の会議しかないので、活発な意見を出していったということであったわけでもあります。

運営に対して、どういうふうにやっていったら良いのかというのを考えていたということですね。この部分の誤解があったのかなと思いますが、そのときの委員会での印象は、3回の会議で、市はなぜそんなに急いで中身より設立に追われているのだろうか。そのせいか、意見をなかなか反映させてくれない。あくまでも委員の声は参考意見なので、と言って話を切られてしまう。挙句の果てには、そこまで言わんでくれというような、このような対応や印象でとらえたということでもあります。

委員の大半は、最後のほうは、幾ら意見を言っても一緒だと思ったようでもあります。3回目の最後の会議では、解決していない議案もあったように感じたけど、後は書面で送ると、あっさり組織は解散したということでもあります。

その中の声では、こんなことで良いのか。観光の取り組みは大丈夫なのかというふうに疑問に思ったということではありますが、担当課長は、うまくいったと感じておるようでもあります。このような問題がなぜ起きたのかということをお伝えできればというふうに思いますので、引き続き、質問に対する端的な答弁をお願いしたいと思います。

急いだ問題の一つの理由が、2名の地域おこし協力隊が来ているということもあったのではないかと思います。まずこの2名の地域おこし協力隊の業務内容は、どのように考えておられますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

地域おこし協力隊、2名の方には、当初から募集のときに観光協会の立ち上げ、それから立ち上げてからの運営業務ということで募集をしております。既に2名の方、5月1日付け、それから6月1日付けで豊前市のほうに着任しておりますので、そういう意味では、現在は、観光協会、立ち上げてからの業務、それから立ち上げの資料等の準備をしていたところですし、準備委員会にも出席していただいているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

立ち上げの準備、会議への参加ということでありましたけど、協力隊の業務内容は、観光協会の事務局とも書いておりましたが、実際、観光協会を設立しても、常時いて、この



協力隊の2名が主力となるかと思うところではありますが、私はこの協力隊には、豊前市の現状を把握していただくためにも、海や山、そして農業、そして資料館や指定管理、そのような様々な場所と現場に出向して体験していただいたり、そのような体験を通じて人と交流していったり、そのようなことを、行程を組まれることも重要ではないかと思うわけであります。そこについて、あまりそこまで焦らず、しっかりとした行程を組んで、生かすようなかたちをつくることも重要ではないかと思いますが、課長は、どのように思いますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

当然ですね、市外から来ていただいた方なので、豊前市のこと、分からないことがまだ多々あると思います。そういうところを、行政また会議所に協力を得てもらって、スムーズに行くようにはしたいと思います。

議員、御提案の出向、そういうことをすれば、より良く分かるとは思いますが、いま現状では、東九州自動車道が開通しており、かなりの方が豊前市を通過しておりますので、できましたら、できるだけ早く組織を立ち上げて、そういう取り込みの活動を先にしてもらいたいという意図がありまして、今回ちょっと急いでしまったような状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

この協力隊につきましては、やはり今度この観光協会が立ち上がった際には、民間の意見を拾いながら事務局をするということであるでしょうけども、それまでの期間の間に、そういう交流をしておけば、その会議の内容、現状を知っておけば、また活発な意見等、生かせることができるんじゃないかと、そういう行程を組まれたら、ということが提案であります。

もう1つの急いだ理由と思われることは、7月の設立に対して、市長に提出する提言書かというふうに思います。そこまで急がれた理由は何なんでしょうか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。観光協会、豊前市のみならず、近隣も最近ほとんどが立ちあがっていますが、基本的に収入がないところがほとんどで、行政からの補助金で運営しているのが現状でございます。

活動費、事業費ですね、まだ付いておりませんので、9月の補正を目指して、ちょっと

そういうかたちで7月くらいに立ち上げて、それから皆さんで予算を考えていただいて、というような行程を想定したところで、ちょっと急いでしまったところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

それでは、その提言書について、確認しますが、提言書というものは、市長に提出して終わりということですか。ちょっと確認します。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

提言書を市長に出していただいて、再度、もう全くそのままにいくかどうかは、その予算、その他のこともございますが、その後、市長とさらに協議し、また関係団体と協議し、設立がスムーズにいくようにする予定でございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

それでは、いま言われておりましたけど、この市長のこの提言書や計画に対して、準備委員会で揉んだわけではありますが、このような企画に対して修正が必要な場合は、また招集をするのか、それともいま庁内でまた揉んでということでありましたけど、その辺の考えは、どうなんでしょうか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

これに関しては、まだ提言をおこなったわけじゃないので、予定では3回でやっておりますが、修正等、また意見を再度聞くということは、やぶさかじゃないと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

とても話が違うように感じるんですけど、委員会の声と言いますか、この委員会での提言書の政策、もともと効力があるものか、ないものか、この辺の感覚が、その協議会のなかでは、取っ掛かりとして重要かと思いましたが、そのような、これはあまり効力がないものだ、というような発言もあったようであります。

この提言書の内容が、行政が何の意味で理解していても、民間が、どれだけ重みがあっ

て、重みがないのかということが、とても分かりづらかったのではないかと思うわけであり  
ます。

この辺について、いまもう一度するのはやぶさかではないというふうにあったわけであ  
りますが、その委員会の内容では、これはこう決まっていけないような内容でも、もう3回  
で終わりだというふうに聞かされたというふうにあるわけですね。この辺の伝わり方、  
この効力ということが、もともと効力がそこまでないものなのか、どうなのか、ちょっと  
その辺の意味合いの伝え方を確認したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

そりゃ勿論ですね、提言していただきますので、百パーセントじゃなくても、効力は十  
分あると考えていますし、また協議していただいた内容の中には、名称、それから先程言  
いました会費、それから場所、それから規約、そういうのが含まれていますので、そうい  
うところの大きな変更はないと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

なかなかそのような答弁では、今回の誤解が、そこに生じたというのが分かりづらいの  
かなというふうに思うところがあります。

私はちょっとおかしいなと思うのが、豊前市から民間の方に観光協会の立ち上げをお願  
いしたということでありますけど、豊前市イコール市長ということであろうかと思いま  
す。市長がお願いして、市長に提出する内容を急いでつくらせるというような印象があ  
った。シナリオは豊前市が作ってきて、委員会の意見は、なかなか反映されていない。  
これは、どんな意味の委員会だったのかというふうに疑問に思う、というようなこと  
であります。

この観光協会は、9月から会員募集をおこない、正式に設立をするということになる  
かと思いますが、この設立準備委員会のメンバーは、設立後、どのようなポジション  
で携わるのかということ、はじめにしっかり伝えられておりましたか、確認します。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

将来の会員になってもらいたいような方々をお願いした状況ではございますが、その  
まま引き続き会員になってくれ、というようなことを当初には言っておりませんでした。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そうですね、そういうことが誤解を生んだかと思います。このような、そうそうたるメンバーを集めて、事業計画、規約、重要なところは、そのメンバーで決めたけど、そのメンバーはもういない、解散してしまうということのテーブルで、どのような協議がされていくのかと思うところであります。

設立後の、この規約に則って、計画書、提言書の内容で進めるということによろしいんでしょうか。それとも新体制では、また同じようなことを協議して、議論をして、していくのかということになるのか、その辺をお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

当然ですね、準備委員会の方々に会員になるようお願いするわけですから、提言書は生かされると考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

お願いをするわけですから。委員会に出た方がそう思っているのに、最初のお願いが重要ですよと言っている。お願いしたから、してくれるか分からないと思います。

この市長への提言書の中身について、ちょっと確認したいと思いますが、この中身には、協議会を立ち上げて、皆さんの声を拾って作ったという内容ですよ。具体的な協議会の組織、規約、会費、事業、予算内容、案内所設置について協議会で検討を重ねてきた、というふうに書いておるわけでありまして、会議の中では、予算書がなかったというふうに聞きました。そしてまた100万円の自己収入を目指すといったことで、そんなことも簡単にできるのか、というような意見もあったかと聞いております。

このようなことが提言書で書かれておられたわけでありまして、会議では、予算書がないのに、事業や事務所の設置場所など考えることはできない、赤字になったら誰が責任を持っていくのか、などと、このような活発な意見があったわけですよ。

このような提言書に、予算について協議検討を重ねてきたというふうにあるわけですが、実際には、予算書がなかったということなのか、どうなのか。提言書のこの内容が、真実味がどうなのかということが疑問に思うわけでありまして、課長その辺はどのようにお考えですか、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

予算につきましては、どうしても、どちらが先かという問題がありますが、内容をまず作ってから、その設立のメンバーで予算をつくっていくのがベストじゃないかなと考えておりました。先に収入の見込みがないのに予算をつくるというのは、ちょっと非常に難しい状況がございまして、予算書に関しましては、それは除かさせていただきました。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

課長、あなたが言っていることは、とてもバラバラに聞こえるんですね。だからその委員の人がそう思ったと言っているんですよ。課長の言っているのは、後で予算が付くから、後の会議でしていく。逆に言えば、予算もなかったり、計画がないのに、どんな事業か、どんな場所だとか考えづらいと言っているわけですね。だから後を引き継ぐ人たちが、その協議をするならいいけど、後を引き継ぐということ言われていない人たちで、そのことが考えられるのかと。ここに問題があったのではないかと思うわけでありまして。

じゃあ、そこについて、予算があがっていないのに、収入を掲示した。100万円の自己収入を目指すという内容をお答えください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

それに関しましては、委員さんからも御指摘がございまして、最終的な提言書には外すようにしたんですが、想定会員の会費収入が65万円だったと思います。あと雑収入で、自己収入が100万円を目指そうという案を、文章にあったのは間違いございません。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

とにかく課長の考えもあるでしょうけど、その中に、実際うまくいかせること、連携をとること、というのが一番の目的と思うんですよ。

そして、これ委員の声であります。終わって見た感想はどうだったか。7月に立ち上げと、なぜそんなに急ぐんだらうかと。それまでに市長に提出書を出さな悪いと言って、私たちがなぜそんなに急がすのだらうかと。市長に提言書を出すために、自分たちは利用されたらうか。それとも何かの体面のために市民の声を拾いましたよ、というために私たちが利用されて、その中で3回の会議に出されたのか。市民への思いがあった分、ただただ悔しさしか残らない。頑張るやろうと、お願いした方に、このような思いをなぜさせてしまったのか。このところの重要性を考えていただきたいと思うわけでありまして、このような内容で提言書が議会に出されて、予算が通ると思っているんですか。

もうこのようなこと、もう一度、設立準備委員会のメンバーと、しっかりと意思の疎通を図って、誤解があれば誤解を取り除いて、しっかりと提言書を作り直すべきではないかと私は思いますけど、課長、それはどのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

そういう意見が、また誤解、言葉足らずなところがあったところは、大変反省しております。今の状況を考えると、議員がおっしゃるとおり、もう少し協議が必要かなと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

ちょっと最後に、市長に言いますけど、この観光協会設立は、冒頭でも言いましたが、これからの豊前市の発展を大きく左右される事業です。今回の問題は何かということではありますが、設立準備委員会のメンバーは、設立後にも運営協力をしていただけることを前提に募集するべきだったのではないかというふうに思います。

そして、運営メンバーで提言書や企画書を作って、議論をしていくべきだったのではないか。この辺のバランスと最初の取っ掛かりに問題があったかというふうに思いますけど、今後の修正そして取り組み、考え方を、市長、一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

観光協会設立について、準備委員会を開催させていただきまして、いま御指摘いただきました数々の不手際がありました。市長として誠に申し訳ないと思います。

東九州自動車道開通という絶好の機会に旗を上げるというのは、私はタイミングとしては大事であろうと思います。そのために、スピードを急ぎ過ぎて、まさに拙速になり過ぎた部分があったと思います。特に準備委員会で頑張ってくださいました皆さんに、本当に御労苦に関して感謝申し上げますとともに、また先程、御指摘いただきましたような、不愉快な思いを抱かせてしまいましたことに、誠に申し訳なく思っております。

ただ、やはり豊前市の観光部門、リーダーシップを取っていただくべく、大事な方々でございませう。この方々の意見をしっかりと受け止められるように、また今回の問題で、もう一つ大事だったのは、やはり何のために、どのような豊前の観光振興戦略を持つのか、この目標を共有する時間がなかったのではないかと思います。この辺のことも含めて、準備委員会の皆さんには、大変申しわけありませんが、もし可能であれば、さらに協議をして

いただき、改めて提言書をいただければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

是非ですね、重要な場所でありますので、その取り組みをお願いしたいというふうな思ふところであります。

私は、きょうの質問の中で、この観光の対応業務についても含めてですが、何が根本的な問題なのか、このようになっていくのかというふうな考えたわけでありまして、私は、決して大谷課長も担当課も怠けていて悪いわけではない、というふうには思っております。早くしないと、という思いで必死に頑張った結果が、このようになったかと思うわけですが、もう先程からずっと、きょうの質問で言ってきたように、この観光の分野もかなり幅広い高度な業務であります。そこだけに専念するくらいの労力を掛けるべき重要な業務ではないかというふうな思ふわけですが、今回のようになったのは、まちづくり課にしましても、担当業務ということも幅広くあるわけでありまして。

私は、このような幅広い業務をする上で、やはり各自いくら頑張っても、その能力の限度、そのようなものを超えているのではないかというふうな考えるところであります。このようなものを調整するべきことを、しっかり行政としては取り組むべきではないかということが提案で、引き続き総務課に質問を戻したいと思ひます。

総務課は、この行政組織、職員人事の重要な担当ではないかと思ひます。市政運営では、幅広い業務、そして様々な計画、その大きな計画が各課の事業にまたがっているというわけでありまして、そのような各総合的な場所を誰が管理しているのかということで、きょうは質問してきたわけでありまして。やはり私は、この各事業の部署ごと、総括的な管理をしていく部長制度、このようなことが必要ではないかと思ひます。

課長、このような改革、整理をしていかないと、このような担当課ごとの問題ということが解決しないのではないかと思ひますけど、総務課の担当としては、どのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

質問にお答えします。部長制につきましては、以前にも、この一般質問で取り上げられた課題でございます。

部長は、複数の課を調整し、部内の業務に関するビジョン、方針の作成と現場レベルでの意思決定を担当するマネージャーというふうな考えておりますが、うまく機能しなければ、組織の複雑化や意思決定、業務遂行の遅延などの問題が発生するというような側面も

持ってございます。

県内では、部長制を廃止している自治体も見受けられます。そういう中で、一長一短あるシステムだというふうに考えておりますので、この運用については、慎重に検討しているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

今の総務課長の取り組みというところで、考えを聞かせてもらったわけではありますが、うまく機能をしなくては、そういう部長制ができないということでありましたけど、その辺につきましては、お言葉ではありますけど、今の現状がどうなのかということでもあります。

例えば、総合政策課が全体の調整をしていくということでもありますよね。実際、総合政策課は、単独事業もあって、全体の調整、そのような業務ができるのか。いま総合政策課の職員数だって現実に難しいと、たぶん皆さん感じているのではないかと思います。このようなところから調整するべきではないかというふうに思います。

そういうのを、部長制度じゃないにしても、そういう整理、そういう管轄的な部分、この辺を整理するべきではないか。その案として、部長制度がどうかということであるわけですが、そのようなことを調整していただきたい。この件につきましては、最後に市長に質問したいと思います。

私は、各職員を見ている、先程も言いましたけど、決して怠けているというふうに思いません。頑張っていると思っています。しかし、誰かが円滑になるように調整をしてあげないと、その頑張りも焦りにかわり、そして後手後手になるような感じがします。

そこで、市長に再度、部長制度、そのような整理の提案をしたいと思いますが、例えば総務、産業、民生、福祉、教育などの部に分けて、その部長と市三役で戦略会議等をしっかり練って、そこから各課に流して、そのような負担を軽減したりしていくべきではないか。

私は、職員数、職員能力と言いましたが、職員数、逆に職員が少ないからこそ、職員を増やしたりする前に、そういう整理をしていったり、そういう視野で計画をしていくべきではないか、そのようなことをした上で、どこの課がどのように具体的に人員が足りていないから必要だと。このような全体の整理をしないと、その数字も出ないのではないかと思います。市長に、この部長制度、組織整理という考えについてを、お尋ねしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。



## ○市長 後藤元秀君

部長制につきましては、御提案、大事なところもあろうと思います。ただ現状として課長が申しあげましたように、今すぐそれをできる体制にあるかどうか、また良い面と悪い面、比較したときに、どうであろうかということ、いま研究しているところでございます。

ただ実態として、いま部長はおりませんが、いま副市長がその部分を担ってもらっております。副市長の段階で、各課を超えた調整を具体的に取り組んでもらっておりますので、その辺の機能をもっと充実していくということから、まず取り組んでいくべきではないかと、そのように思っております。

## ○議長 磯永優二君

黒江議員。

### ○1番 黒江哲文君

勿論、現場の状況もあるということは理解できました。そういうふう恐らく整理もしていけないと悪いということも理解されているかというふうに思います。

引き続き、今後、何か方法がないか、整理をしたほうが良いんじゃないかという提案を、私もしていきたいと思うところでありますし、副市長のほうも、その調整、かたちができるまでは、しっかり取っていただきたいとお願いをしたいと思います。

最後になりますけど、今回、最後の福祉対応業務までいかなかったわけではありますが、一番、この福祉対応、最初の2項目については、市が余程何かやっていないような感じがしますが、この福祉対応の業務につきましては、市も一番力を入れてやっていることだと思います。

また総務課長のほうも、できることからということで、ワンストップの対応、そして機構改革のほうも、やはり庁内を変更したり、教育課を3階から1階に移動、そういうふうに機構改革を持って来たり、数々やってきております。このような良い例かと思っておりますので、そのような対策を含めて他の課の調整をしていくためにも、きょう言ったかたちを是非とも整理をして、豊前市職員が一丸となって発展について体制を築けるような体制をつくっていただいて、発展を目指していただきたいとしたいと思います。

今後も一緒に活躍していきたいとしますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

## ○議長 磯永優二君

以上で、黒江哲文議員の一般質問を終わります。

続きまして、鈴木正博議員。

### ○4番 鈴木正博君

今議会に豊前市の政策にかかわる重要な件について、3問の質問をいたします。市長はじめ執行部の真摯な回答をよろしくお願いします。

さて、社会を震撼させた増田レポート、東京一極集中が招く人口急減、896の市町村が消える前に何をすべきか。何もしなければ、豊前市も消滅都市に入るわけでございます。2040年には、1万8111人、2010年から45.8%減が予想される豊前市の将来像です。

大げさと言われますが、人口の統計の推計で、今年の国勢調査では2万7000人を切ると言われております。危機感を抱きながら問題を先送りしない、前向きな姿勢が問われています。人口減少による地方自治体の財政状況の悪化、豊前市では、年々自由に使えるお金、事業費が少なくなっています。その中で、小さな自治体体制が模索されています。そこで、公営公設民営化について、市長にお尋ねします。

前市長、釜井氏が、特に市政運営で拘れていたことが公設民営化です。豊前市が設置した施設は、豊前市民に経営、運営を任せる。財政状態が厳しい豊前市ならではの発想、考え方ではないかと思えます。

私自身は、豊前市が設置した施設は、豊前市が責任を持って経営する。それが基本的に地方自治体の責任だと考えております。しかしながら、施設の多くは、過去、設置前に経営の在り方を考え、建設したものでなく、多くは歴代の市長の人気取り。一部の有力者の考えであったと思います。現実に市町村が経営、運営するには、多くのコストを必要とします。そこでは豊前市の財政状況に厳しいものがあります。施設によっては、民営化もやむなしと考えるものです。

そこで後藤市長に、公設民営化の基本的な考えをお聞きしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市のもつ公的施設を民間の皆さんに運営を委託する。指定管理者制度を活用するということについて、私は豊前市が持つ施設を、一般の方々が活用できる施設を、市の職員が直接担当したときに、どのようなことが起きるのかということは、もう全国、例を挙げてもきりがありません。効率的にも、またコスト面でもなかなか難しい。

そこで、地域で持つ力、地域の力を、どのように取り込んで、巻き込んでいくのか。また地域の皆さんに活躍の場をつくる。そういう意味でも公設民営というのは、前市長さんが頑張っておられました。私もしっかり、その流れは正しいと思いますので引き継いでまいりたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

次に、具体的なことについて、お聞きします。

一つは、清掃現場についてですが、約30年前、神崎市長のころから話が具体的にあったと記憶しております。13年前には欠員は嘱託職員に移行し、正規職員が少なくなったときに、民間委託する計画が示されています。当時の考え方、方向性を計画提示した環境課長であった者として反対はしませんが、ごみの収集業務は、一旦始めると元には戻りません。人的、物的、経済的理由で難しいものがあります。

1年間の検討期間を置きながら、ごみのリサイクルの基本的な考え方、市民サービスについて、業者選定基準等、他市町村の模倣ではない検討を、現場職員とともにすべきと考えます。先進地視察をしながら各課の担当職員が慎重に協議し、実施するのが必要と考えます。担当課長にお聞きします。

#### ○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

#### ○生活環境課長 清原光君

いま鈴木議員がおっしゃったとおりの経過ではないかと思えます。注意点、いま幾つか挙げていただきましたけれども、生活環境課のほうといたしましても、民営化をする、民間委託をするということになりますと、市民と直結した業務でありますので、今まで以上に良いものになるように努力していかないといけないというのがございます。

また、いま職員6名しかもう残っておりませんが、賃金面、委託料の軽減とかも考えられるんですけども、その辺プラス、民間にお願いして、業務拡大をしてもらうというのものもあるかと思えますので、そういったのも含めて考えながら、近隣の市町村の真似にならぬようにというお話もありました。豊前市独自のやり方もあるかと思えますので、その辺もいろんな方に御提案いただいて、協議して進めていきたいと考えております。

#### ○議長 磯永優二君

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

ごみのリサイクル問題については、過去、1市2町で組合をつくってやっているわけがありますから、はっきり言って、過去、ペットボトルと缶は、別々に豊前市は収集していたと思えます。

他2町は、もう委託しているんで、もしそれを増やすとすれば、お金が掛るからできないよ、というようなお話を当時聞いた覚えがあります。そういう面で、リサイクルを目指しながら、そういうのが要するに豊前市ではストップしている原因だと考えられます。

そういうところで、担当課長が言われたように、慎重に、いろんな面を考えながら民営化を考えていただきたいと思えます。

次に、給食についてですが、現在、豊前市では、施設に職員を配置し、一貫した教育の中で給食をおこなってきました。近年、市は民間委託を検討中と伺っています。私は、絶対反対ではありませんが、給食現場と深く検討する必要があるかと思います。

特に、デメリットを研究し、安心安全な食を提供するために、先進地に現場とともに足を運び、念には念を入れて論議を重ねる必要があります。その上で実施すべきと考えます。そこで、学校教育課長に答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

武道学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。教育委員会では、これまで学校給食の調理業務については、市の固有の業務というふうに位置付けまして、直営でやってまいりました。ただ、経費節減を図るために、正規職員の退職に伴い、臨時職員への切り替えをすることによって、経費節減に努めてきたわけではありますが、これ以上の臨時職員化が非常に困難な状況に至っております。

そこで、来年度から中学校の民間委託を検討する予定になっておりますが、いま鈴木議員からありましたように、直営だからどうだ、民間がやるからどうだ、という決めつけは避けたいとは思いますが、民間委託のデメリットというのは、ないようには思われます。

**○議長 磯永優二君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

豊前市では、過去、学校給食に関しましては、問題がほとんど起きていないと聞いております。しかしながら、全国を見ると、アレルギー、それから〇ー157、それから異物混入、そしてまた豊前市では、特に進めている地産地消の問題があります。そういう問題を含めて、慎重にその辺を考えていただきたいと思っております。

市長、その辺、2点について、どうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

学校給食を民営化する。民営化する以前でも、安全というもの、アレルギー対応というきめ細かなサービスというのは、今でも必要でございますし、民間でやっても、当然引き継いでいかなければならない基本だと思います。

さらに地産地消も私たちの地域の食を誇りに思ってもらえる、またそれを引き継いでもらえる子どもたちの育成、そういう意味でも、当然取り組んでいただかなければならない。今の自校方式が、そのまま民間になったらガラッと変わるのかということのないように、

良いところはしっかりつないでいく、そういうふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

私もそうだと思います。担当課長がおっしゃったように、民間委託したからって、変わられたら困るんですね。

1つは、ごく少数ですけれども、アレルギーを持つ子どもたちがいます。特にひどい人は、ほとんど駄目とかいうような問題も、私が過去、担当課長のときにはおられました。それも慎重に父兄と話しながら進めていったわけでございます。

次に、質問します特別支援教育についても、同じような内容になります。そういうことで、この2点については、慎重にお願いしたいと思います。

次に、特別支援教育について、お聞きします。豊前市では、昭和47年度に同和教育が始まり、学校教育の中でも早くから施行されております。同和教育の一環として、人権教育、障害を持つ子どもたちの教育支援が教師で取り組まれておりまして、福岡県内でも早くから特別支援教育が取り組み、特別支援学級、以前には特殊学級と言われておりましたが、設置され、障害を持つ子どもたちの意思で、普通学校、普通教室で学ぶことが可能となりました。

また平成26年度、早期からの教育相談、支援体制構築事業で、県内4推進地域の中の1市に選ばれたと聞いております。京築地域の推進役になっているんじゃないかと思っております。

そこで、お聞きします。障害があることにより、通常の学級における指導だけでは、その能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人ひとりの障害の種類、程度に応じ、特別な配慮の下に特別支援学校や、小学校・中学校の特別支援学級、あるいは通級による指導において教育はおこなわれています。近年、特別支援学級に在席する児童生徒が増加する傾向にあります。

平成24年度、文科省の調査では、約6.5%程度の割合で通常の学級に在席していると聞いております。豊前市での実態はどうでしょうか。それから、早期からの教育相談、支援体制構築事業、そして教育支援委員会の現状もお聞かせいただきたいと思っております。担当課長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。平成27年度の豊前市内の特別支援学級の、まず現状について、御報告いたします。豊前市内の特別支援学級は、小学校で11クラス、中学校で3クラスと

なっております。

またそこで学んでいる子どもたちは、小学校で27名、中学校で現在7名となっております。そして、市が雇用している生活支援員という方がおまして、現在23名となっております。その支援員は、特別支援学級だけではなくて、通常学級においても担当教諭の指示に従いながら、支援を必要とする子どもたちに直接かかわっていただいております。

ですので、障害がある子どもたちが、鈴木議員が言われますように、特別支援学級だけではなくて、通常学級にいるのも現状であります。

それから、早期支援の御質問もありました。この事業は、昨年度から国の委託を受けて取り組んでいる事業であります。この事業を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに見合った支援をやるということ、乳幼児時期を含め早い時期から、関係機関、幼稚園、保育園、小学校、中学校、あるいは福祉施設、医療機関、保健師などと連携を取りながら推進しているところです。

それから教育支援委員会についても話しがありましたが、教育支援委員会を開催する前段として、保育園や幼稚園に出向いての巡回相談、あるいは市役所などでおこなう臨床心理士が主に対応をしますが、就学相談会、そういった巡回相談、就学相談をおこなって、その上で子どもたちの就学の適正化、あるいは効果的な特別支援教育はどうなのかということ、これを審査するために、教育支援委員会というのを開いて、専門家とか学校関係、行政関係で構成する委員会ですが、そちらで一人ひとりの子どもに適した就学先などについて、議論をしております。

そしてそれを踏まえて、本人、保護者と十分に意見交換をして、適切な就学先を協議していくということになっております。

#### ○議長 磯永優二君

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

今回、私がこういう質問をするのは、いま中学校で問題になっている子どもたち、特に私は吉富中学校組合の議員でありますけども、吉中で問題になっております。

もしかしたら千束中学もそういうことになっているんじゃないかと思っておりますけども、昔と違って、問題行動をする子どもがどうのこうのというのは、非常に少なくなっております。さっき言いました、注意欠如多動性障害ADHDの子どもたちが発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする障害ですけれども、そういう子どもたちが何かのときに、いろいろ問題が起きるということで、さっき担当課長が言われましたように、支援員は、そのクラスだけじゃなくて、その中にたぶんに含まれているというのが学校の校長あたりのお話を聞くと、あちこちで聞きます。

そういうことで、それだけじゃなくて、学校の中で、そういう指導をするということ

しているんじゃないかと思います。

文科省も法律を19年に作りまして、25年に条例ですか、そういうのを作りながら指導しているようでございますが、そういうことで、就学前の教育支援委員会で、私が学校教育におるときもそうですけど、親の同意が必要とされます。そういうときに、親がなかなか納得されていないというようなものもありまして、その教育支援委員会から漏れたり、支援教室ができなかったりする例が多々あります。そういうことで、いま学校教育の現場で、そういうぐあいにやられていると思います。

そこで、さっき担当課長がおっしゃいましたけども、教育、医療、保健、福祉、労働、その他、いろんな組織と連携しながら、ということであげられておられました。

そこで、お尋ねします。各学校にそういうネットワークをつくって子どもの成長に応じて一貫した支援をする必要があると思います。そういう組織はつくっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。各学校の中では、校長を中心に、障害のある子どもたちに対する指導等を組織的にはおこなっておりますが、むしろこれまでは他のいろいろな機関の連携がとれてなかったということで、昨年度、連携協議会を立ち上げまして、それぞれの機関との連携をとるようになったところであります。

**○議長 磯永優二君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

以前でも、私が担当したときも、ちょっとその辺が、学校と、それから保育所、幼稚園等の組織、それから家庭ですね、そして地域との話もありましたけれど、ただ、うまくいかないのは、それ以上の問題があるんじゃないかというふうな考え方をしております。

今度、文科省がそういう指導を出したんじゃないかと思います。こういう（資料提示あり）パンフレットを作って、特別支援教育ということで。この中に、こういうぐあいに示されて、たぶん県を通じて指導要領があって、指導しているんじゃないかと思います。

そういう意味で言えば、こういうネットワークをつくらないと、特別支援委員会の中から漏れる子どもたちが多いわけです。

吉富中学校の校長に聞いたところによりますと、どうしたことか分かりませんが、ただ、漏れて、そうじゃないよというかたちで中学に入ったときには、もう実際には子どもたち、体力的に大人を上回るような子どももおります。そういうことで、衝動性や多動性を特異としておりますけども、突如として、そういうことになるかと思えます。

実際に、吉富中学校の集会なんかに参加してみますと、それぞれの障害を持つ子どもた

ちの横には、そういう先生なりが横におられて、いろいろ手当をしているようです。全体でそういうことをすることについて、非常に問題があるんだと、こっちも受け取っております。

それと共に、豊前市では保健師さんがいまして、健康対策ですね。たぶん赤ちゃんのときからあるんだろうと思いますけども、子どもの相談に保健師が乗っているんじゃないかと思えますけども、その辺のノウハウを生かす。ノウハウを生かすと同時に、情報を確かに個人情報でありますけれども、そういうことで何かないかどうかを聞くとか。私たちが当時、保育園に電話して、気になる子どもはおりませんか、というようなかたちで、各園に電話をしながら相談をしていたわけでございます。

ですから、そういう意味で言えば、保健師さんの健康対応。それから福祉も当然、保育園を持っていますし、保育園連盟の情報も持っているかと思うんですね。

そういうことから、さっき、黒江議員がいろいろ質問しましたけども、役所はなかなか縦の社会でございますから、横の情報が、いろんなかたちで入るとするのは難しいかと思えますけど、こういうぐあいに文科省も、うまくいかないから、こういうたぶん指導を出しているんだと思えます。

そういうことで、なるべく多くの子どもたちに手を差し伸べて、学校の中がスムーズに運営されるようなかたちでやってもらいたいと思えます。そういうことで、この問題については、終わりたいと思えます。

それから、次に、豊前市の将来について、先程、冒頭で発言しましたけども、人口問題研究所が、平成25年3月に推計したところの人口を言いましたけども、それ以降も有効な手段がなければ人口減に歯止めは掛りませんよ、ということで本には書いております。確かにそうだと思います。

そこで豊前市が合併した昭和30年ごろ、農業を営む家が90%であったものが、今では10%足らずで、梅雨のこの時期、地区の周りの田園風景は、田植えの終わった緑の美しい景色が思い出されます。

いま辛うじて農業を営んでいますが、2040年は、高齢で、私ももう80を超しております。子どもと同居していない我が家は、農業をやめ、ほ場整備の未整備地区では雑草風景ではないかと予想すると、寂しいものがあります。田園風景を孫の時代に残してやりたい、零細農業者の思いです。もしかしたらほ場整備が済んだら、高齢化が進んだ上のほうも同じような考え方ではないかと思えます。

美しい自然環境の保全、農業と食の推進を実現するには、官の力は勿論、市民協働の力、まちづくりが必要かと思えます。

担当課長にお聞きします。市は今後どういうかたちで、そういうのを克服していくのかお聞きしたいと思えます。



**○副議長 山崎廣美君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

今後の農業または農地農村を、どのように維持していくかという御質問だろうと思えます。農業・農村には、御存じのとおり洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など、いろいろな多面的な機能があるところでございます。

しかしながら、議員、御指摘のとおり、農家、農業者はどんどん高齢化しております。また跡継ぎの方、後継者の方は非常に少ないような状況です。耕作放棄地や遊休化した農地も未整備田等に、また山際等では見受けられる状況になっております。

また、ため池や水路の除草、また泥上げ等が、なかなか高齢化で年を取られてできないような状況で、担当課のほうにも苦情や相談等が数多く寄せられているような状況でございます。

このような中で、やはり農業の多面的な機能を維持發揮していく、または担い手等、専門的に、大規模に規模拡大をされていくような農業者の方のバックアップをしていく、そういったところを進めていく上では、昨年からはまりました地域活動や営農活動に対する支援をおこなっていく日本型直接支払制度のもとに、農地維持支払等、有効活用を図っていくといったことが第一に必要だろうと思えます。

また担い手農家を育成していく、また集落営農組織等も今後推進していくといったような部分で、耕作放棄地を出さない、また遊休農地化をさせないような取り組みを中心に農業の振興を図っていく、ということが非常に重要だろうと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

豊前市は、平成22年に豊前農業従事者の65歳以上が65%以上になり、高齢化が深刻な問題となっています。高齢化を迎えた田園集落では、ため池、農道、水路、耕作放棄地、地域の環境問題が、課長の言うように問題になっております。農地集積バンク、認定農業者、それから多面的機能支払交付金制度等、いろんな事業を活用して、担当課もやられていると思えます。

そこでお聞きします。先程、黒江議員からも質問がありましたけど、私、ちょっと創生総合戦略事業について、内容を見たんですが、非常に縛りが多くて使いにくいとは思いますが、この創生事業の中に使えるものはないかどうか、ちょっと検討したことがあるか、お聞きしたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

農林水産課長、答弁

**○農林水産課長 中川裕次君**

地方創生事業につきましては、昨年、12月に政府より発表がありました。その中で、担当課として、これまでの補助事業等ではできなかったこと等、ピックアップいたしまして、いろいろな検討を加えた後に、現在、担当課の提案というかたちで提案をさせていただいているところでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

政府が折角の良いかたちで提案をしております。出来るだけそれに乗せられる、豊前市は財政的に厳しい市でありますから、なるべくそういう事業に乗せながら、市民のために、是非検討をしていただきたいと思っております。

気になるのは、6月16日に安倍晋三首相が規制改革会議に答申を出しております。その中で、農業問題関係で、農地の集積、集約化が円滑に進んでいないことを理由に、農地所有者に増税、いわゆる遊休農地課税を考えているようでございます。これは、本末転倒、集積ができない理由に、農地中間管理機構側のハードルが高くて、基盤整備のしていない農地は原則引き受けられない仕組みや、出し手の農用地所有者の不安、思いが解決していない現状があるんじゃないかと思っております。

そういう中で、現場を知らない首相が無理矢理に進めようとする計画じゃないかと思っております。生産現場の実態を踏まえて、農家の財産権を侵害するような提案だと、私は考えております。

政府の考えに反対するとともに、農地集積バンク、それから認定農業者制度を利用しやすいように、基盤整備、農道、水路の改良を急ぐべきかと思っております。その辺の関係を、農林課長、お願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

御指摘の点につきまして、お答えいたします。農地中間管理機構では、原則的には、引き受け手がある農地の集積というのが基本になっております。引き受け手がない農地については、お預かりをしてもお返しをするということになるかと思っております。

そのための対策としては、小規模な基盤整備等を今後展開していく、というようなことが検討されているところでございます。現在のほ場整備等、未実施地区についてであります。今回、県営の集落基盤整備事業等により、基幹的な農道とか水路の改善を、今後進めていきたいと思っております。

そういった中で、担い手への集積を進めながら、必要に応じて、そういう面的な整備等

も、十分農家の方と協議をしながら、推進をさせていただきたいというふうに考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

鈴木議員。

**○4番 鈴木正博君**

いろんなかたちで、農林水産課では検討しているようでございます。しかしながら、私を含めて、三毛門、黒土の下のほう、それから宇島、それから八屋等ですね、未整備地区があります。特になかなかこういう所は賛成者が過半数を超さなくて難しいんじゃないかと思えます。

そういう意味で言えば、現在ある、豊前市、水がありませんので、ため池、それから水路も、よその地区と比べてはっきり言って整備しているわけではございません。ですから、そういうところの維持管理ですね。

それから、最近、上毛町、それから築上町から大規模農家が入って、使いやすい田んぼを借りながら麦を作ったり、大豆を作ったり、そういうかたちでやっているようでございますが、農道に関しましては、近辺の農業者から不評が出て、農道を壊す、それから畔を壊すというような、はっきり言って来る機械は2トン車に積んで来て、大きなトラクター、大きなコンバインでございますから、当然、通りにくいと思えます。そういうかたちで、やってくれるのは良いけれども、そういうかたちで苦情も出ております。

そういうことで、再度、農林課長に、その辺の件の回答をお願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

麦、大豆等、水田で水稻を耕作するのに不向きな地域、農地について、転作作物として作付けがされております。それは市外の方によらず、豊前市の大規模農業者の方も、三毛門、黒土等、かなり、また野菜等も栽培がされているところでございます。

大型機械で、トラクター、コンバインが狭い農道を行くということで御迷惑をお掛けしている点もあろうかと思えます。

出来れば担い手の方が借りられる農地の集約化を図れば、田越しで、いろんな作業が可能となろうかと思えます。出来る限り、周辺の方に迷惑が掛からないように、今後は錯綜している利用権設定された農地を各担い手の農家の方々の単位で、出来る限り集約化できるように、農業委員さん等とも十分協議、調整をしながら、そういう担い手への集積を進めていきたいと考えております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

最後に、市長に質問します。先程から質問しておりますが、市長の地元、横武も高齢化して、将来には、田んぼもどうなるかというような問題もあろうかと思えます。

そういう意味で言えば、市全体でそういう問題、以前は、豊前市は田園都市ですよ、というようなことを言ってやっていたわけです。景観も、そういう意味で言えば良いほうで、実際には枝川内あたりですね、アジサイ等を植えながらしているようでございますけども、そういうことで、豊前市全体の考え方ですね。要するに農地をどうするか、そういうことを、是非一言発言をお願いします。

#### ○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

御指摘いただいております豊前市の田園風景、農村風景、景観をどのように維持、守っていくのかというのは、非常に大きな課題であります。

豊前市は、今年60周年を迎えまして、ジョージ・アリヨン元ハワイ州知事のお話を聞くことができました。その中で、やっぱり外から見た、来た方々からすれば、豊前市の農村風景というのは、自然の環境というのは素晴らしいものである、というお言葉をいただきました。また国において、求菩提の文化的景観、伝統的な、あの姿が価値であるというのも、きちっと公式に認められております。

その中で、我々の暮らしと、この景観をどのように調和、調合していくのか、これは我々行政にとっても大きな課題でございます。

いま議論になっておりますような耕作放棄地の問題、また耕作放棄をしなければならぬ道路、水路の関係、こういうものをどのように調整しながら、また整備しながら、これを脱し、そして管理機構に委ねられるような流れをつくっていくのか。これも大事なところであると思えます。

いずれにしましても、地域の皆さんが、どのように結束してまとまっていただけか、それに我々は全力で対応していきたい。また我々が御指摘いただきましたようなところを、中に入りまして、リードしていければというふうに思っております。

#### ○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

最後に、市長はじめ皆さんにお願いしたいと思えます。政治家、それから地方公務員を含めて公務員というものは、なかなか今までは問題解決がスムーズにいきません。問題を先送りしながら、次の方に譲ったりしております。

そういうことで、そういう癖が官僚等、テレビを観て分かると思うんですが、議員それ

から官僚が、ああいう答弁をしております。実際には、出来ないものは先送りしながら、自分たちには、もう関係ないところでおこなってもらうようなかたちで進んでおります。

地方自治体は、そういうことでは、先程、冒頭で申しましたとおり、消滅してしまうわけです。ですから、その辺を真剣に考えていただいて、問題は先送りしないで、課長の皆さん、なるべくなら、あなたの在任期間に問題を解決していただきたいと思います。いよいよ難しい問題を私ども議員は言うんでありますから、健康を害したり、そういうときには、リタイアしてもらっても結構です。

しかしながら、基本的には、逃げないで問題を解決してしまおうというかたちでやっていただきたいと思います。そうしないと、後輩が非常に苦勞すると思いますので、問題があるものについては、自分の任期中、自分が必ずやり遂げるといふ姿勢をお願いしながら、私の質問を終わりたいと思います。

### ○副議長 山崎廣美君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

### ○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊明会の質問を続けます。平田精一議員。

### ○2番 平田精一君

豊明会、最後の質問者、平田でございます。教育問題、観光問題、空き家バンク、買い物難民等の4点を質問させていただきます。

まず、最初に教育問題の中で質問しますが、昨今、新聞等で報道されて記憶に新しいと思いますが、川崎市で中学生が殺害され、また新たに、愛知県刈谷市での強制的に川で泳がされ溺れて死亡した事件等の凶悪な事件が発生しました。

その2つの事件を見てみると、僕らの時代では考えられなかったんですが、中学生と高校生がグループ化するという事は、なかなかなかったんですが、今はほとんどがそのグループになっているみたいなんですね、事件があった2件については、中学1年生が高校3年生、18歳くらいの子に殺害されて、この前の事件も中学生がグループの中に入っていたということを知りまして、何でそういうふうになってくるのかなと思ったんですが、学校教育の中で縦割り教育を推進しているせいもあるんでしょうけど、いわゆるスマートフォンのアプリであるラインを使って、一つのグループができているのではないかなと思

っています。

そのラインの中で、やはりネットなんかで見ると、いろんな事件が起きているんですよ。わいせつ写真を送らせた容疑者とか、ラインで無視された腹いせに生徒の足首を縛り、川に落として火で炙るといった事件が起きています。

ラインというのは、決して悪いことではないと思うんですけど、しっかりと子どもの頃から電子機器をうまく使えるようにするには、どのようにしていったら良いのかなと思っています。

そこで質問ですけど、学校現場では、スマートフォン等の扱い方の指導は、どういうふうにされているのでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。携帯電話・スマートフォンは、通信手段として非常に利便性が高く、今や社会生活から切り離すことができないものとなっております。

しかし、使い方によっては、非常に危険なツールとなる危険性をはらんでいるため、有害サイトへの接続やネット上のいじめなど、児童生徒が巻き込まれる事件も決して少なくありません。こうした状況から、情報モラル教育の充実が、これまで以上に求められています。

そこで、各小中学校では、総合的な学習の時間、道徳の時間、さらには技術の時間を活用して、情報モラル向上のための教育をおこなっております。また併せて、指導する側の教員に対する研修もおこなっております。さらに保護者を交えた講演会も開催しております。ネットワークの役割や情報モラルについて、学習をしているところであります。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

質問しようとしたことを、全部答えられてしまいました。先生が、電子機器の進歩が速いので、本当の指導方法が分からない先生もおるのではないかと思うんですよね。先程答えていただいたように、先生の教育もやっているということですね。

それと、やっぱり今、スマートフォンとかラインというのは、大人の社会でも同じような縛りがつくられているというのを報道で聞いたことがあります。本当に、いつもいつもラインが来て、自分の時間が全く取れないような人もおるみたいです。

P T Aとの交流として、どういう説明会をやっているんですか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。土曜日などを活用して、保護者と児童生徒と一緒に講演会を開いたり、研修会を開いたりして、親子共々で、この携帯電話やスマートフォンの正しい使い方、そういったことについて研修をしております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

実際問題として、ラインが教育上あまり良くないということで、今度18歳以下はラインがなかなか使えにくくするみたいなんですね。ネットに載っていましたが、お互い電話番号を知っている場合は、ラインは使えるんですけど、さっきあった、全く知らない人とラインをすることができないような法律が出来上がっているみたいなんですけど、それは御存じですか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

その点については、すいません、把握をしておりません。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

それとですね、やっぱりこういう悲惨な事件、人を簡単に殺してしまう、川に溺れさせたりする事件がありますが、人権を守る教育を、どういうふうにも子どもたちにやっているのでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。携帯電話あるいはスマートフォンの取り扱い方ということとは別に、人権意識の高揚を図るということから、一人ひとりかけがえのない存在だ、ということで全ての学校において、人権教育は推進しております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

次に、教育問題について、2点目、ちょっとお伺いします。

近頃、自転車の運転のマナーが悪く、事故が増加しています。また事故によって高額な賠償金を請求されることがあると聞いております。

兵庫県で小学校5年生が運転する自転車が猛スピードで女性と正面衝突して、衝突された女性が重い障害を負うことになり、その子どもの親に損害賠償を請求され、9500万円の賠償命令が出されたそうです。これは、実際、自己破産して、払ってはいないみたいです。また男子高校生が車道を斜め横断し、24歳の会社員に言語障害が残る怪我を負わせ、9300万円の賠償命令が下された、といった事故が相次いでいるようです。

そんな中、交通法が改正し、6月1日より危険運転を3年以内に2回違反した場合、5700円の罰金を払わせられるようになりました。

そこで質問ですが、親にまで賠償命令がくる時代、子どものときからしっかり自転車の乗り方の指導をしなくてはならないと思うが、学校の指導は、どのようなかたちでおこなわれているのか、また年何回くらいおこなっているのか、放課後、これから始まる夏休みに向けて、どのような対応をしているのか、質問します。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。平田議員からお話がありましたように、自転車による事故によって高額な損害賠償を請求されたり、あるいは最近、自転車を取り巻く道路交通法が厳しくなったということもありまして、各小中学校では、勿論、子どもたちを交通事故から守るという意味も含めまして、年間指導計画に基づいて交通安全教室を実施しております。

ただ、具体的に各学校で何回実施されているのか、夏休みを前に具体的にどういった指導がされているのかについては、把握しておりませんので、また判明し次第、御報告したいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

いま通学に使われているのは、中学生だけだと思いますが、ヘルメット着用は義務付けられているのでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。13才未満の子どもについては、法的にヘルメットの着用が義務化されておりますが、それを超える年代、ですから例えば中学生については、法的な義務はありません。ただ、中学校に自転車通学をする生徒に対しては、学校のほうで、それを条件にしております。

**○副議長 山崎廣美君**



平田議員。

**○2番 平田精一君**

全中学校ということですね。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

はい、そのとおりではありますが、八屋中学校については、今まで、そこまでの条件を付けてなかったんですが、今年度から1年生を対象に、そういうふうに着用義務化をするようにしております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

じゃあ2年、3年は、被って来ていない子もおるといいますか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。中学校に入学した際に、そういった条件を付けるようにはなっていないものですから、経過措置として、お願いは再三しているようではあります。

義務化はしていないようであります。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

大事な子どもたちですから、出来るだけ、そんなに高額なものじゃないと思うんですよ、小学校の自転車のヘルメットというのは。だから出来るだけ推進していただきたいなと思っています。

次に、いま自転車も車と同様のものであり、事故を起こせば、被害者も加害者も不幸になる時代です。そこで、自転車保険に入る必要があるのではないかと思います。

各自治体でも、自転車保険の普及に取り組みが始まっているようで、先程、小学生の事故のあった兵庫県では、自転車利用者に保険加入を義務付ける全国初の条例が4月から施行されています。また埼玉県杉戸町では、町内の小学生が加害者になれば、5000万円まで補償される保険に町負担で加入しております。

そこで、豊前市として、今後そういう自転車保険に入るように義務付けられることはできますか。

**○副議長 山崎廣美君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。これまで、その件については、教育委員会の会議でも議論をしたことがありませんでしたので、今後そういったことについても教育委員会の中でも議論していただこうと思いますし、各学校とも十分意見交換をしておきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

ちょっと雑誌で見たんですけど、そんなに大きな金額じゃないんですよね。例えば火災保険に入っていたりしたら、特約で付くものがありますよね。車の保険と一緒に、入っていると、事故を起こしたときにレンタカー代が無料で来てくれたりとか、鍵を詰めだすと無料で来てくれるサービスがあるんですけど、やはり火災保険に入っていたりしたら、それに付く保険があるみたいなんですよ。

だからそれをちょっと調べて、早急にやるべきではないかと思っているんですが、市長、その点、いかがでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に我々も気付かぬところがございます。こういう保険制度、一般の保護者も知らないのではないかと思いますので、よく調べて、これを周知しながら、まさにもしものときのためのセーフティーネットとして活用することができないか、研究していきたいと思えます。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

もう一遍、いわゆる埼玉県杉戸町みたいに、町が責任を持って全部加入してやる。それもなかなか難しいかなと思うんですが、そういう面で検討の余地もあるんでしょうか。

市長、お願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

自転車を持つ子ばかりではないかもしれませんが、その辺については、情報を集めて対応していきたいと思えます。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非ですね、前向きに、それが無理なら、通学する中学生については必ず義務化するよう、前向きに考えていただきたいなと思っています。教育長、その辺いかがですか。

**○副議長 山崎廣美君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

平田議員のおっしゃるとおりということは、もう間違いありません。ただ、私が現場におったときに、自転車ヘルメット着用については、随分厳しく、八屋中学校時代にやってきました。なかなか守れない。

基本的には、子どもたちに、なぜ被らなければならないかと、自分の身を守るということを含めながら、家庭、保護者が、子どもが家を出るときに、行って来ますと言ったときに、自転車通学生は、ちゃんと家庭のほうでもヘルメットを被せる躰というの、これも非常に大事だろうと思います。

また地域社会においても、中学生が登校しているときに被っていないときには、注意ができるような地域、そういう地域になってくれたらいいなど。まさしく平田議員がおっしゃるとおり、子どもの身を守るためには、ヘルメットは本当に大切な安全な道具だと思っておりますので、学校現場にも根気強く頑張るように指導していきたいと思っております。以上です。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非前向きに捉えてやってください。

じゃあ続きまして、観光問題について、質問させていただきます。先程、市長も言われたように、先日おこなわれた60周年式典で、元ハワイ州知事、ジョージ・アリヨシ氏に特別名誉市民の称号を贈られました。それは豊前市にとっても、アピールする上で大いに成果があったと思います。

ただですね、何せ、相手はハワイですから、なかなか遠い部分、継続が難しいのかなと思っています。

私が営業なんかしていると、ラジオなどで芸人さんの話とかトーク番組の中で、私は何とかの市の、町の大使、特使と言いますか、それになりましたと。その地域のことをずっと話してくれるんですね。ああ、良い所なんだなと思ったりするんですよ。だからすごい観光のためにも役に立ちますし、豊前市をなお一層アピールすることができるんじゃないかなと思っています。特に、この震災以降、東北地方の芸人さんが相当目立つんです

ね、やっぱり復興があるんで。

そこで、豊前市にもそういう観光大使、特使になるような方はいらっしゃるのかなと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。観光大使につきましては、豊前市出身の有名人や、他地域で活躍されている方に依頼した経緯がございますが、所属会社等からの許可が下りなかったため、現在不在の状況でございます。

しかしながら、テレビ等で活躍する有名人に広く豊前市をPRしていただくことは、大きな宣伝効果になると考え、今後も粘り強く依頼していくとともに、新たな人材の発掘にも力を注いでいきたいと考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

そこですね、私が考えたのが、市長、60周年記念と、この前ジャズで素晴らしい音楽を聴かせてもらった、前田憲男先生や、トランペットのエリック宮城さん。ギターの豊前市出身の小畑和彦さんなどがいらっしゃいますが、豊前市をジャズのまちにするためにも、いわゆる観光大使になっていただけることができないのかなと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

副市長、答弁。

**○副市長 後小路一雄君**

観光大使ですね、先程、議員がお話しになりました前田憲男先生、エリック宮城さん、小畑和彦さん、そういった行事には御協力をいただいておりますけれども、本当に観光大使としてどうなのか、いろいろと調査することもございますし、御相談もできますとは思いますが、どういうふうになるか、私のほうも皆さんとよく協議していきたいと思っております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非ですね、折角、豊前市に縁ができたんですから、別に豊前出身じゃなくても観光大使になっている方はたくさんいらっしゃるんです。一人の芸能人が何箇所も持っている人もいらっしゃるみたいで、だから向こうが承諾してくれれば、できるんじゃないかなと思いますので、是非お願いします。

続いて、空き家バンクについて、お伺いします。空き家バンクが、かなり成果が出て来たと思いますが、その中で、市民との会話の中で、うちの近所に3件ほど引っ越して来たよ、子どもの声が聞こえる、すごく嬉しいという声を聞きました。やっぱりどこかで成果が出て来ているんだと思いますので、そこでいま登録している件数と、実際に入居した件数は、何件ですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

今年の3月末現在の数字でございますが、空き家バンクに登録をいただいている物件が136件、その内、売買、もしくは賃貸で御契約をいただいているのが74件となっております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

約半分以上を超えているんですね。すごいですね。そして、実際いま市の職員、嘱託の職員さんが担当していると思いますけど、今後ですね、市の担当職員を置くのは良いんですけど、その人が行って、空き家を紹介して、それ以上に地域の中に溶け込むためにも、集落に馴染むためにも、細かい世話をしてくださるお世話人制度、これは大分県の竹田市がやっていたみたいなんです。

実際に、そこに引っ越してこようということで、例えば、土地も付いているから畑も耕したいねという時に、その地域の風習というのが、どうしてもある。田舎は特にそういう風習が強い所ですから、そういうお世話人さんが来て紹介されて、ここの土地使っていいよとか、そういう人がおると、すぐに溶け込むんではないかなと思っています。

この前、課長と話したように、私も学生から帰って来て、やっぱりあの小さい集落ですけど、なかなか大人たちと交流するのが、最初は難しかったわけです。だけど、先輩が、お前、出て来いと、何か会合があるから出て来いと。そして入ったら、もうずっと溶け込んでいくことができるんで、お世話人制度をつくるということは、考えてはないでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

確かテレビ等で竹田市の取り組み、拝見したような気がいたします。おっしゃること、特によそからお出でになるわけですから、地元になじむことが本当に大事だと思いますし、そういう制度があると、地域に溶け込みやすいのかなとは思っています。

ただ、いま非常勤でありますけれども、専任の職員が対応しておりますので、その中で、例えばこの地域であれば、区長さんのところに御挨拶に行ってくださいとか、そういうアドバイス等をしながら支援をしておりますので、その現在の体制の中で、うまくやれる方法がないか、検討してみたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

そこはですね、市の職員が、担当者がちゃんとおるんですよ。例えば、この家に空き家に決まりましたというときに、その職員がお世話人さんのところに連れていくわけです。情報を教えてやってくださいとか。その職員さんが全部、一応連れて回るんですね。野菜作りをしたいという若い人が入れば、売り先口まで連れて行ってやったり、こういう売り先がありますよとか。

だからお世話人というのは、その地域のお世話人であって、職員というのは全体の責任者なので、その人の動きというのが一番大事になってくるのは確かなんですけど、やっぱり職員が中心だということは分かってもらいたいなど。

だからお世話人をどういうふうに、区長さんなりやっていくんだと思いますけど、それはどうですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

やはり地元に入って行くということになりますと、そこそこの区長さん等に、一番御迷惑を掛けることになろうかと思っておりますので、今後、区長会もしくは地元の区長さんとも御相談しながら、そういう制度の取り組みができれば、検討してみたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非検討してやってください。それと、空き家バンクと言って、段々空き家も減ってきているのかなど。かと言って、今後どんどん増える可能性も出てきているわけですね。

実際問題として、若い世代の人がおっても、庭があつたら、お父さん、お母さんは、こっちに家があつて、その前にまた新築したりする。ちょっと離れた所に家を建てたりする。そしたらまた空き家が増えてくる。

だから今ある現在の家をリフォームしたり、解体して新築する場合、ちょこっと補助金を出してやることによって、もうこれ以上空き家を増やさないようにするということが大事じゃないかと思っておりますが、その点、いかがですか。

**○副議長 山崎廣美君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

御存じのように、議会等からも御提案いただきまして、いま危険な老朽家屋については、解体等について、独自の補助事業があります。ただ、御質問の新築時にそうした助成ができないかということについては、物件が危険家屋等であれば可能かと思えますけども、それ以外については、現状ではなかなか難しいのかなと考えています。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

財政の厳しい折ですから、すればお金がどんどん要りますから、大変だと思いますけど、ここに群馬県の前橋市ですね、二世代の同居や近所での移住などでの空き家活用を支援する補助制度を創設したということ。約2億円と書いていますね。

補助制度の対象は、親と子が同居または1km以内に住むために空き家を解体し、住宅を新築したり空き家を改修したりした場合、新築改修基本額120万円もらったり、転入者が市外からだったら、一人当たり上限20万円まで、中学、就労前の子どもがいる場合は、一人10万円、夫婦とも39歳以下の場合は10万円、それぞれ加算した額を工事費の3分の1を上限として支給する、と書いています。

豊前市に、ここまで大きな財源が、いま難しいとは思いますが、やはりこういうことをやっている所もあるわけですよ。

それと、これとは別に、空き家の改修費用も助成、住宅に活用すると基本額100万円と、加算額の合計額を工事費の3分の1を上限として支給。留学生の共同住宅や地域住民の交流拠点に活用すると工事費の3分の1を、200万円を上限として補助する。かなり手厚いことをやっているんですよ。

だから、これ以上また空き家が増えると、対策としては、後手後手に回ると思うので、こういうことは、市長、考えていることはないですか。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

空き家につきましては、豊前市でも最大の大きな課題のひとつでございます。確かにおっしゃるように、公的な支援をして、早く空き家を活用していただくという方向というのは大事なことでございます。

ただ、うちの場合、空き家の数が多すぎまして、その辺のところを考えますと、それをくまなく公平に対応していくには、かなり無理をしなければならない。ただ、このまま放

置ることが良いことではないというのは認識しておりますので、これから空き家をどのように活用していったらいいのか、そしてその資金をどのように生みだしていけばいいのか、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、また少し時間をいただければと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

財源的に厳しい折だと思っておりますけど、出来るだけ前向きに考えていただきたいなと思っています。

ちょっと時間が早いんですけど、続きまして、買い物難民について。買い物難民を質問するのは、もう2回目かと思っております。

実際問題として、豊前市も買い物難民、全国で600万人以上いると言われてはいるんですが、豊前市で買い物アンケートを取られていますよね。回答率が25.9%と、あまり高くないんですね、出した割には。ただ、その結果は、すぐ利用したい、将来は利用する、を含めると、79%と需要が高いとされているが、この結果を見て、担当課は、どのような動きをしているのでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

買い物弱者の問題について、アンケートとその後の対応について、お答えいたします。平成25年に豊前市在住の64歳以上の方、全員を対象に実施したアンケートでは、いま議員さんがおっしゃられたように、移動手段がない、体の状態が悪く買い物に行けないなどの理由で、将来配達サービスを利用したい、と回答された方が7割いらっしゃいました。

そのため、商工会議所を通して配達サービス等をおこなっている、またはおこなえる事業所の情報収集をし、買い物支援パンフレットとしてまとめ、窓口等で必要な方に提供をしております。

また、高齢者支援の側からでは、在宅福祉サービスとして、社会福祉協議会、シルバー人材センターに軽度生活支援サービスを委託し、実施をしております。これは日常的な家事援助で、最大週1回、1時間200円の負担で買い物支援等も含まれております。現在、37名ほどの方が御利用されています。

他にも食事で困られている方には、食の自立支援サービス等を実施しております。地域の民生委員さんなどから支援の必要な方の情報があがりましたら、その都度、対応をしているところでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。



## ○2番 平田精一君

買い物弱者と言いますか、いわゆる高齢者対策ですよ。だから弱者だけじゃなくて、本当に買い物に困っているというか、たくさんいらっしゃると思うんですよ。そういう少数じゃなくて。

ここに総務省が出しているんですけど、平成22年に地域商業活性化事業費補助金というのがあるみたいなんです。商店の無くなった周辺集落でおこなうミニスーパー事業ですね。2点目が、スーパーと商店街が共同で取り組む共同宅配事業。3番目が、NPO等が御用聞きをおこない、スーパーの商品を配達する事業。第4が、農業者等が商小売事業者と協力し取り組む移動販売事業。スーパーが自治体と協力して運行する買い物支援サービス事業。こういう補助金が出ているのを、いわゆる商店街とか商売している方に、しっかり連絡はしているんでしょうか。

## ○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

## ○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。いま議員さんが言われた経済産業省系の補助事業につきましては、市から通して、商工会議所等には情報を流しておりますし、募集もしております。

県が独自でやっております補助事業もございますが、そういったものについても、流していますし、今まで手を挙げた業者はいらっしゃいませんが、相談に来た業者はございます。以上です。

## ○副議長 山崎廣美君

平田議員。

## ○2番 平田精一君

そこはですね、商売する人は、やはり商売ですので採算が取れないと、なかなか乗って来ないのは乗って来ないと思いますけど、大分県版と、前に質問したときにも、こういうのを出したと思いますけど、買い物弱者に13例ほどあるんですね。いわゆるスーパーがするもの、生活共同組合がするもの、あとタクシー、そして各スーパーですね。

一番、今後心配になってくるのが、買い物する上で、どうしても不便なんで、高齢になっても車に乗らざるを得ない。時々ゆっくり走っている車を見かけるとは思いますけど、運転免許自主返納支援制度、運転免許証を返せば、いわゆる特別なサービスを貰える。すると、ふるさと雇用を活用した支援事業とか、朝市あたりなんですね。それと生活協同組合コープですね。農村クラブ、いわゆる地域の農村の方が週一回店を開いたりするものだと思います。そして軽度生活援助事業というのは、シルバー人材センターが関わっているみたいですよ。

だからあらゆる手を、課長は商店街に行って、通告しました。一人しか返ってきません

でした。何ら事業をひとつもおこなっていないわけじゃないですか。

前から言いよるけど、買い物難民は前からの問題だと思うんですよ。これをやったら失敗しましたという例は、今までないと思うんですよ。こういう移動バスを買ったけど採算があわんやったよ、という話しは聞いたことがないんですよ。だから無理してでも、最初ちょっと補助を出してやってでも、やはりひとつの商店街がグループになって、補助を貰って、車を貰って、それでやってみるべきじゃないかと思います。採算が合うか合わないか。

実際問題として、いわゆるこのアンケートは、買いますか、買わないですか。65歳の高齢者以上しかやっていないわけですよ。まだ若い人たちだって、店が来れば買う人だってあるわけです。40歳、50歳でも車の免許を持っていない女性は多いですから、だからそれをやってみるべきではないかなと思いますよ、どうなんですか。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。商売に関する事なので、どこまでか分かりませんが、個人で申し込む分と商店街で取り組む分とあるとは思いますが。

現在、市内に、そういう車を何台も保有して実際に商売されている方が何社かあるかと思いますが、そういうところの兼ね合いも考えて、なかなか手が挙がらないのかな、というような感じがいたしております。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

何台もやってらっしゃる方がいらっしゃると。来ていない地域もたくさんあるわけですよ。どこを回っているかよく分からないけど。だからそういう商店街の人に、回っている人を元気づけるためにも、そこに力を入れてもらってもいいわけじゃないですか。やっている人に、こういう補助があるから車を買いませんかと。そのかわり、この豊前市全域、一週間に一回なり、回ってもらうような条件でやれば、その人たちは商売も、もう慣れているだろうし。

商売とは、僕ら素人が急にしようと思ってもできないんですよ。商品の仕入れ先が分からない。問屋も知らない。やっぱり今までずっと商売をしている方というのは、そういう伝手を持っているので、そういう人たちに力を入れるべきじゃないかなと思っていますが、いかがですか。

**○副議長 山崎廣美君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

ごもっともなお話しなので、今後も会議所等と、ちょっと相談して、どうかたちでやると効果的に伝わるのかということも含めて、進めていきたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

是非前向きに考えてやっていていただきたいと思います。

まだ時間が27分残っているんですけど、一応、質問が全部終わりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○副議長 山崎廣美君**

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。再開は、放送でお知らせします。

休憩 13時39分

再開 14時00分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同志会の一般質問をおこないます。

はじめに、福井昌文議員。

**○5番 福井昌文君**

それでは、同志会の質問に入ります。執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、私、福井から質問をおこないます。

先程、平田議員からも質問がありましたが、定住促進事業について、質問したいと思います。定住促進事業については、豊前市もいろんな施策をおこなっているようですが、その中でも空き家バンク制度は、大きな施策のひとつと考えます。今の現状について、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

空き家バンクの現在の状況でございますが、平成23年度より運用をおこなっておりまして、そのときからの累計でありますけれども、平成27年3月末で登録件数が136件、それから契約が成立した件数が74件で、あと空き家バンクを利用したいという、所有者の方ではなくて、利用者の方の登録が290件ほどいただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

契約成立が74件ということで、今現在、62件残っていることとなりますけど、この要因などは何と思われますか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

契約に至らない理由としては、様々あるかと思えますけども、主なところといたしましては、やはり水回りが古いままである、それから地理的に地の利が悪いとか、そういうところが主な理由であろうかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

その点について、行政として、何か対策等はおこなっていますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

水回り等については、やはりリフォームが必要かと考えておりますけども、それと先進自治体では、リフォーム等の助成制度等を持っております。豊前市としても、現在、検討しているところでございますけども、どういう制度にすれば良いのか、その辺を含めて、また細かなところを検討してまいりたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

各自治体、いろんな施策をおこなっていますよね。豊前市も今後やるということですけども、早いところ、課長、その要因が分かれば、リフォーム等にお金が掛る。その売買等にしても、リフォームをしなきゃいけないとか、いろんな問題があると思うんですよ。

そこで茨城県の利根町、ここはそういうふうな例といたしまして、銀行と連携して、リフォーム等で掛った費用の金利を下げるとか、そういう施策をやっていますが、そういう思いとかいうのは、どんなふうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

すいません、銀行との連携というのは、私も知りませんでしたので、たぶん融資の関係だと思しますので、その辺、少し勉強させていただいて、可能であれば金融機関等と協議をしてみたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いろんなやり方で、ここはやっています。例えば、空き家バンクに登録してある物件を購入するにあたって、住宅取得プラン、そして購入後のリフォームに利用できるリフォームプラン。住宅プラン等は年率1.6%、リフォームプランは1.2%と低金利にやっております。こういうふうなことで、この空き家バンクの利用を増やすということを盛んにやっているわけです。こういうふうなことも見習う施策というのは、どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

御指摘いただきましたところ、ちょっと詳しく調べさせていただきます。その上で、またできるところについては、参考にさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いろんな課長、施策を真似じゃないですけどね、取り入れて、豊前市でできること、豊前市にまた見合った施策を取り入れて利用していただきたいと思えます。

そしてまた、この契約成立件数ですが、売買と賃貸の割合は、どうなっていますか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

74件のうちの売買が25件、賃貸が49件でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

売買のほうが非常に少ないようでありますけれども、やはり進めるにあたって、売買契約を重視するようにしたほうが、私は良いんじゃないかと思えます。そのメリットといたしましては、固定資産税の滞納の原因の解消になるとか、また賃貸による賃貸料金のトラブルが起こらないとか、いろんな問題があると思うんですよ。その辺は、どうお考えです

か。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

同じ空き家対策としまして、宗像市等では、おっしゃいました固定資産税の滞納等の解決策として、オーナーチェンジというような言い方をしていますけれども、そういう売買を進めること、または購買を進めることで、オーナーが代わることで、という政策も進めておるといふうに聞いております。

確かに売買物件を増やすほうが、議員おっしゃいましたように、いろんな点でメリットがあろうかと思っておりますので、その方向で努力をしてまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

非常に空き家バンクは良い制度だと思うんですね。また定住促進事業の大きな柱と、私は考えますので、是非とも今後よく研究して取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は、地方創生事業について、お聞きしたいと思います。

全国的にも地方創生事業の一環で、プレミアム商品券を各自治体で推進しています。地方創生事業に基づき、今回のプレミアム商品券と前回との違いを含めて、内容をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

お答えいたします。今回、地方創生においても、地域の消費喚起に向けた地域の実情に応じた商店街をはじめ地域経済の活性化のために、プレミアム付き地域商品券の発行を支援しているところでございます。

今回、当市のプレミアム付き商品券発行事業は、従来のプレミアム率、以前までは10%でしたが、それを上回る15%、発行総額も一昨年は5000万円、昨年は1億円、今回は昨年の2倍の2億3000万円、これはプレミアム分も含めませんが、を発行し、市内の物販、飲食、サービス、その他、加盟店、約180店舗で使用ができ、商工会議所から、今月13日に第1回目として1億1500万円分が発売されたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

地方創生事業でこのプレミアム券、各自治体がいろんなアイデアを凝らしておこなっていますよね。これ10%から15%、利益還元、パーセントを上げたということですが、これはどこか協議か何か持たれたんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

例年、プレミアム商品券につきましては、商店街を中心に、実行委員会を立ち上げて、そこで相談をしながら進めているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

10%から5%上げて15%ということでありましてけれども、見てみますと、福岡県内のほとんどの市町村が20%にしておりますよね。豊前市では、20%という考え方はなかったんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

豊前市では、平成23年からプレミアム商品券を発行しており、皆さんのお知恵で非常にうまくいっている地域だと考えています。

例年10%のプレミアム分ですが、今回は、地方創生で、プレミアム分の上乗せができる状況にはございますが、来年以降も県の補助等が付きましたら続けていきたいという意向もありまして、あまり20%、30%上げてしまいますと、来年以降の影響するんじゃないか。それと昨年、一昨年と販売して、大体4日目の朝くらいに売り切れている状況です。だからまだ買いたい人が多いんじゃないかということで、発行数を増やすほうに重点を置きました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

課長の言われることは分かるんですけども、これは大きな目玉として、今回、地方創生事業で、いろんなやり方をおこなっていると思うんですよね。一つのイベント的なやり方で各自治体も取り組んでいると思います。

一つ例を出しますと、静岡県掛川市、ここは、多子世帯、中学年以下の子どもが3人以上いる世帯を対象に、1万2000円分の買い物ができるプレミアム商品券を7000円で発売し、多子世帯の子育てを支援するというような思い切った施策をやっております。

これは国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、これにも乗せているわけですね。

だからこういうイベント的なやり方で、豊前市はこういう施策をやっているんだと、よそは20%、隣町の上毛町は30%ですね。パーセンテージを上げているだけなんですけども、思い切った、こういう施策をやるというお考えは、どんなふうですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今の部分につきましては、福祉の部分とかもあるのかなと、ちょっと考えておりますが、今回の商品券自体には、逆に商店街の御協力を得て、今年からではないんですが、さらにプレミアムを商店街独自の営業努力で付けていただき、今年は23社がプラスアルファのプレミアムを付けて参加していただいています。

またイベントとして、スタンプラリー等で、また商品が当たるといような企画もしており、十分対応できているのかなと考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

十分な対応とおっしゃられましたけど、20%に上げても、15%に上げても、これは絶対に売れると思うんですよ。20%、福岡でも即座に売れてしまうという傾向がありますので。そこで同じことをやるよりも、何か目立ったやり方、同じ交付金をそれぞれ使うならば、そういうやり方もあったと思います。

そしてまた商業者の方からも、これに向けて、何らかのメリットを講じるような施策とかいうのも、それは会議所とも話し合ったんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

先程言いました実行委員会の中で、会議所等も入っていますので、話したところがございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

また、もしこういう企画、また交付金があれば、是非とも思い切った施策で、豊前市独自の施策でやってもらいたいと思います。折角のチャンスなんだから、住民、特に子育てにお金が掛る世帯などから、本当に助かる、などの声があがるくらいの取り組みを真剣に考えて、子育て世代を手厚く応援できる市政にさせていただくことをお願いいたしまして、



次の質問に移らせていただきます。

次は、午前中に黒江議員のほうからも質問がありましたが、観光事業についてです。

東九州自動車道も一部を除き、北九州から宮崎まで開通いたしました。豊前市インターチェンジから国道10号線を結ぶ道路にも、豊前市の各名称の旗が数多く風になびいて、執行部のPRの努力が垣間見え、あの道路を通る度に快適に思います。

しかし、旗を立てただけでは、観光客増加の対策が完璧とは言えません。今後の観光事業についての意気込みや施策などをお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

開通に伴いまして、福岡都市圏からも1時間ちょっとの圏内になりましたので、今後は、北九州のみならず、福岡都市圏からのお客さんの増加に向けて、福岡市内のパンフレットを置いていただける所、また宣伝等を強化いたしまして、さらに誘致の範囲を広げていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

いま課長からの意見をお聞きますと、それに伴って、午前中も意見が出ましたけれども、観光協会の立ち上げが重点的になってくるんじゃないかと思いますが、もう一回、その構成などをどのように考えているのか、お聞かせ願えますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

すいません。構成ですか。

(福井議員「構成等を、どのように考えているのか」の声あり)

**○議長 磯永優二君**

挙手してください。福井議員。

**○5番 福井昌文君**

構成等を、どのように考えているのか、お聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

構成につきましては、前回、設立準備委員会を開催したメンバーで、設立までずっといきたいとは考えております。構成の内容につきましては、各豊前市で入り込み客数が多い

観光地、また駅、行政関係、会議所、そういうところから委員を募っていたところがございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

午前中に言われていましたメンバーですよ。あの方たちで構成するということですか。あの方たちのみですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

今のところ、変更は考えておりません。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

もうちょっと課長、先程の午前中、ちょっと黒江議員からも資料を見させていただきましてけれども、それ以外でも幅広く、私は構成団体を募るほうが効果的じゃないかと思えます。

例えば、若者経営者、求菩提薬草研究会、川底柿研究グループ、求菩提山観光案内ボランティア、それとかタクシー業界、農林業の従事者、いろんなところで、この観光に携わることができる方がいらっしゃるわけですね。そういうふうなのを考えなければ、また立ち上げて、いろんな問題が出てきた場合、対処できないと思うんですよ。その辺のお考えはどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

当然、いま言われた団体の方には、会員としてお願いに行く予定でおります。ただ、準備委員会自体は、もう立ち上げていますので、その辺は、ちょっとまた検討させていただきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

何でもこういうことを言うかと言いますと、もし観光で本当にやろうと思うなら、バスでの観光やタクシーを貸切りにする来客者もいらっしゃると思うんですよ。そういうふうな料金の設定、検討など、いろんなことでその問題が起きてくると思うんですよ。そういう

ときに、やはりこの団体、また幅広くメンバーに加えていただきたいと思いますと思うんですけども、その点は、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

そういうことも考慮に入れて再検討させていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非お願いしたいと思います。そしてしばらくの間、市役所の窓口で協会の事務所というところをお聞きしておるんですけども、いつごろ本格的な事務所を立ち上げる予定ですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

まだ現在、協会自体の事業予算が付いておりませんので何とも言い難いんですが、当初の予定では、11月くらいに出来たらというかたちで準備を進めているところです。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

場所は、どこをお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

場所につきましても、きょう、ちょっと御指摘を受けまして、御指導も受けたんですが、準備委員会の中では、駅前周辺が良いだろうという、当時の準備委員会の中では、そういう意見でございました。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

駅前というのが一応今の案ということではありますが、いろんな意見を聞きながら、最適な場所に持って行っていただきたいと思います。

そして、これを立ち上げた後、主導権というか、主導はどこが見るわけですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

当然ですね、軌道に乗るまでは、行政また商工会議所に協力を得て、軌道に乗るまでは、それを一緒に手助けしながらやるべきだと考えています。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私もしばらくの間、軌道に乗るまで、行政主導型でいくのがベストじゃないかなと考えております。そしていろんなメンバーにしろ、構成にしろ、募って、ベストな方向でやってもらいたいと思います。

豊前市の観光事業については、まだまだ駆け出しで、今から立ち上げていかなければならない大きな施策のひとつだと考えております。是非他の市町村に負けない意気込みで、戦略的な取り組みを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は教育問題についてです。小学校・中学校で学ぶ義務教育は、人間形成を養う上、また将来、社会人になるための大切な教育の一環だと考えます。そこで、今回、教育について、私は3つの質問をおこないます。

1つ目は、貧困対策としての学力支援をあげております。これは、前回、3月議会でも言ったと思うんですけども、昨年の18歳未満の日本の子ども貧困率は、16.3%で過去最悪の記録をし、子ども6人に1人が生活困難な環境にあることが、厚生労働省の調査で分かっています。

4月から始まった生活困窮者自立支援制度では、自治体の任意事業で、生活困窮世帯の子どもの学習支援が盛り込まれ、各地で取り組みが広がっています。このようなことを踏まえ、豊前市では、何か、あれ以来取り組みを考えていますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。経済的な支援を必要とする家庭に対しては、就学援助制度に基づき、財政的な支援をおこなっておりますが、そうした貧困家庭に対する学力保障のための取り組みと言えるようなものは、特段おこなってはおりません。

ただ、今年度から、新たに平日の放課後を活用した学力補充学習を実施しております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

もうちょっと具体的に、学力補充放課後学習ですか、お聞かせ願いますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。これは貧困家庭のためだけにやっている事業ではありませんが、この事業は、昨年度、市内4つの小学校で寺子屋という名称で、県の教育委員会が主体となって実施していた事業であります。今年度、その事業を豊前市が引き継いで、全ての小学校で実施することとした事業であります。

6月に入りましてから、全ての小学校で、もう既に開校式を終えまして学習を開始しております。寺子屋は、各小学校とも放課後、週に1回1時間程度、教員資格を持った教員OBが学習指導をおこなっております。

またその学習指導者の補助として、学習支援員も配置しております。現在、小学校10校で110名を超える子どもたちが参加をしております。なお、参加負担金については、本人の保険代800円だけであります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

全国的に、この子ども貧困問題は、いろいろな対策を打ち出しているようであります。この前は、茨城県の例を挙げましたけれども、京都市では、子どもの貧困対策といっても、ふつうの家庭で親がする程度のものをやっているそうです。それはもう勉強も踏まえてですけれど、一緒に御飯を食べたり、勉強したり、そんな当たり前のことが不足しているから支援を始めたということです。

これは4月から始まった生活困窮自立支援制度で、自治体の任意事業で生活困窮世帯の子ども学習支援が盛り込まれ、各地で取り組みが広がりつつある。貧困対策に取り組む京都市のNPO法人がおこなっているようであります。

貧困の何を恐れているかと申しましたら、子どもの貧困は、負の連鎖による貧困層の固定化を招く恐れがある、ということ懸念しているようであります。負の連鎖というのは、貧しい家庭環境から勉強する機会が十分に与えられず、高校や大学への進学をあきらめてしまう子どもが多いようであります。その結果、大人になっても低収入や不安定な仕事に就かざるを得なくなり、その子どもの世代も貧困に陥ってしまう状況ということで、この負の連鎖が数多く、学校現場で取り上げているようにありますけれど、こういったことは存じていましたか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

ただいま議員のおっしゃる、国の出している子どもの貧困対策に関する大綱というのが

ございまして、非常に国としても力を入れております。まさしくいま議員が言われたように、子どもの貧困、それは、あくまでも世代間連鎖解消というところに大きな目標があるようです。

そういう中で、豊前市として、その政策を受けて何かやっておるかと言われると、具体的な大綱等も作っておりませんが、これからは県の指導等も流れが来ると思いますけれども、豊前市の寡婦会等が県の事業の指定を受けて、母子家庭の豊前市の子どもたちに、たまたま会長が横武のほうでしたので、横武公民館等を使って、そういった支援をしておるという事業もございます。

豊前市としても、また教育課としても、何ができるのかというのは、今後の課題だろうと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非こういった事業に取り組んでいただきたいと思います。全ての子どもに学ぶ機会が保障されるような社会になるように、執行部の努力を期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、各学校で使用されている学習機であります。現在、教科書やノートなど、ほとんどがB4判からA4判にかわっています。しかし、学習機のサイズは昔のままです。

そこで計画的にA4判対応の機に移行していくべきと考えますが、執行部の考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。官公庁、民間企業を問わず、仕事で使う用紙サイズは、国際規格でありますA4サイズが既に定着をしております。一方、学校現場に関しては、教科書のサイズとしては、やはりB5判のものが主流でありましたが、最近になって、小学校の低学年を中心に、A4判のものが増えてきております。

またB5の縦の長さやA4の横の長さのものを使ったA4判といったものも出てきておりまして、全体としては、やはり教科書の大きさは大きくなっていると言えます。また、高学年の国語のように、上巻・下巻と以前は2冊に分かれていたものが、もう1冊にまとまって、分厚くなったものもあるようです。

確かに福井議員からの御指摘のように、言われて初めて、ああもつともなことだなと、当然のことだなというふうには思ったんですが、教科書やノートを机の上で広げたり、あ

るいは毎日持って来る教科書やノートそれから文房具を机の中にしまうには、現在使われている机では、確かに手狭かなというふうに気が付きました。貴重な御提言だと思いますので、今後、学校現場の意見等の集約をしたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

これは、群馬県の伊勢崎市が既に取り組んでいる事業でありまして、日本の学校教育現場の歴史というか、申し上げますと、万国共通のA判紙に対して、江戸時代に将軍家が使用していた美濃紙をルーツとし、世界中で唯一、日本だけが使用しているB判サイズの紙は、1980年代まで、国の公文書の9割をも占めていましたが、現在では、国際化の進展に伴いA4紙の使用が大半となっている、ということを書いております。

こういう点も含めまして、机のサイズもかえていただきたいと思いますが、もう一回、御意見をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

この御質問については、学校現場からも特段、要望等があがっておりませんでしたので、全く、正直気が付いておりませんでした。福井議員から、今回、質問が出て初めて、あっ、当然の課題だな、というふうには認識をしましたので、今後、近隣の状況がどうなのか、実際うちの学校現場でどういった不自由があるのか、課題があるのか、そういったものの精査をして、今後の課題として取り組みたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

既に、この新しいサイズの机がもう出ております。日本工業規格の新しい机のサイズによりますと、天板の幅が65cm、奥行きが45cm。旧規格と比較して、幅・奥行き共に5cm大きくなっているわけでありまして。そして、生徒たちが移動するときに、持ったら重たいという声もありましたが、これは軽量化されているそうです。是非ですね、かえていっていただきたいと思います。

明治以来の小さなB5判対応のまま、今まできているわけです。大きなA4判の教科書、副教材、ノートもA4判になっています。使用する上で、子どもたちが、口では言わないですが、迷惑を被っているんじゃないかと私は思いますので、是非対策等をよろしくお願いいたします。次の質問に移ります。

次は、授業時間数についてであります。小学校は平成23年から、中学校では平成2

4年から新学習指導要領が実施され、それに伴い、授業時間数も若干増やされたようですが、各自治体では、ゆとりを持った授業時間の確保に、いろんな取り組みをおこなっているようであります。まずは豊前市の状況等をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。小中学校の標準授業時数については、学校教育法施行規則に定めがありまして、小学校では、年間、1年生で850時間、2年生で910時間、3年生で945時間、4年生から6年生までは、各学年とも980時間となっております。また中学校については、いずれの学年も1015時間となっております。

そして、豊前市の小中学校においては、昨年度の実施時数を見る限りでは、標準時数を十分に上回る結果となっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私は、ちょっとそれだけで十分なのかという思いもいたします。なぜかと申しましたら、課長、教育長も教育新聞を見られていると思いますけれども、いろんなところで授業時間の増設をしたり、この授業時間に対して、いろんな懸念と申しましょうか、いろんな問題を抱えているようであります。

延岡市は、年間12回の土曜授業ということで、土曜授業の時間数を増やしております。なぜかと申しますと、児童生徒に今まで以上にきめ細かな指導、支援の充実を図ることとともに平日のゆとりを確保したい、との考えをあげております。こういった考えとか問題点とか、何かお気づきでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。授業時数の充実を図るためには、日々の教育内容の充実を図ったり、先程、福井議員からも出ましたように、振替のない土曜授業の実施をおこなったり、あるいは火曜日を6時限目まで実施するなどの取り組みによって、その授業時数の十分な確保をしているところであります。

ただ土曜日の振替のない授業については、やはりそれぞれの家庭、あるいはそれぞれの学校以外の場でのスポーツ活動、そういったものを、土曜日・日曜日に予定している団体等もありますので、安易に土曜授業の拡充は、なかなか難しい面があります。

**○議長 磯永優二君**



福井議員。

**○5番 福井昌文君**

そこで、学力から申しますと、今回学力テストが、県が公開になりましたね。それを見てもみますと、豊前市、小中学校ともに全領域で、全国平均、県平均を下回っています。小学校は、京築管内の他市町村と比較しても、低いようであります。

学力テストが一概にどうと、それだけで判断するのは難しいところがあるかもしれませんが、これは、ひとつの目安として考えていくべきだと思えるんですけども、こういった状況がある中で、今の授業日数で向上できるのかというような不安もありますけれども、そのお考えは。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。子どもたちの学力向上を図るためには、やはり学習機会の充実を図る、ということが最も大切だと認識しております。

そこで、学校でも教育課程の充実を図るなどして、学力向上に向けた取り組みをしておりますが、やはり学校だけの取り組みでは限界がありますので、平日の放課後を活用した補充学習、あるいは夏休み、春休み、長期間の休みを活用した学力補充に向けた取り組み、それから家庭での学習の習慣の定着化、そういったところをいま検討しているところであります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

そこで、新聞またテレビ等のマスコミの報道で御存じだと思いますけど、福岡市が小・中共に夏休みの短縮というのを打ち出しましたね。これは、御存じでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

すいません。私はちょっと、その点は知らなかったんですが、教育長は御存じのようです。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

課長、是非これは知っておってもらいたいんですけども、福岡市の小学校は2016年度から、中学校は2017年度から、もうすぐ実行するわけです。何でかと申しますと、

全ての市立小中学校への冷房設備の導入を進めており、今年で夏場の冷房設置の条件が全て整うということの基本として、短縮にしております。

幸い豊前市は、もう早くから冷房を確か全部完備ですよ。そういうふうになっています。そして県内では、八女市、中間市も実行するようであります。

短縮期間と言っても短いんですけど、4日から5日繰り上げるということで、やっておりますが、これに応じて、5日掛け5、6時間、合わせると35時間くらい増加になるようであります。こういった取り組みは、どうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

授業時数の確保につきましては、それぞれの学校現場で、教育課程の編成を計画的にやっているとございます。行政として、夏季休暇中の日数を減らすということも一つの方法だろうと思います。しかし、反対に言えば、その休暇中に家庭と子どもたちが一緒に何かできるとかというような部分もありましょう。ということは、今後そういうことも含めて論議を深めていかなければならないということは思っております。

また学力向上につきましては、県より、一応地教委の考えというところでの相談がございました。確かに議員の言われるように、結果として残念な結果ではありますけれども、決して豊前市の子どもたちが、あるいは先生方が云々ということよりも、今回のテストの問題については、規範意識の欠如という問題が大きく表面に出たのではないかと、私は考えております。

今後、学校現場も規範意識を育てるために、小学校・中学校も共通した規範意識を育てていく、学校での例えばの話し、チャイム席とか、授業前に必ず授業道具を出すとかいうような基本的なことを、小中連携して話し合い、一貫して、そういったルールづくりを確認し合い、実践していく方向が出来上がっております。現在もそういう方法でやっておりますので、少し時間が掛かるかも分かりませんが、必ずや他市に負けないような結果が生まれてくる、出てくるというふうに確信しております。

元に戻りますが、授業時数の確保につきましては、特に豊前市におきましては、数年前、非常に文科省より厳しい指導も受けております。そういうことのないように、授業時数の確保について、しかしその授業時数の確保の中身を充実させたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非教育長、今おっしゃったように、子どもたちと、また先生の負担もないように、し

ていただきたいと思います。

私もちょっと、いろんな方と話すんですけれども、教師と生徒が向き合う時間の確保とか、児童生徒の自主的な活動の時間の確保、そして教職員の研修等の時間の確保、こういうのが意外と取りにくくなっているんじゃないかと、いま思っているところであります。

そして、この夏休みの短縮は、それぞれのいま3市と思うんですけども、八女市は、これは水害に遭った年、このときに短縮にしたわけです。しかし、それがいま言った、教師と生徒の向き合う時間の確保が取れたとか、そういったことで、それ以降ずっと続けているわけですね。

家庭のコミュニケーションもありましょうが、4、5日の日数であります。できないことはないかと思えますし、それで余裕を持った先生と生徒のコミュニケーション、また少し遅れている子どもたちに対して熱心な教育ができるとか、いろんなことが出てくると思うんですけども、私は是非前向きに取り組んでもらいたいんですけど、もう一回、教育長、意見をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

教師の研修につきましても、本年度は口腔ケアについて、というかたちで豊前市としても力を入れているところ、豊前市の教員であれば、皆でそのことも勉強し、子どもたちに口腔ケアをやっているところでの、市独自のそういった研修会も予定しております。これは全員研修会として、たぶんよその市町には、なかなかできていないことじゃないかなと、これは勝手に思っていますけれども、そういうかたちで先生方の研修も行政権の指導、それから市独自の指導というかたちで、より今後もやっていきたいと思えます。

また授業時数の確保につきましても、議員の提案された中身についても、教育委員会の中で論議を深めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

教育問題について、3つの質問をしてまいりましたが、いま学校教育は、いじめ防止対策推進法施行、教育委員会制度の見直し、道徳教育化、義務教育学校制度化、学習指導要領改定など、大きな転換期を迎えているようであります。各自治体で、様々な改善や取り組みが考えだされていることと思いますが、豊前市に生まれ育った子どもたちに明るい未来が来るよう、教育長をはじめ教育委員会の皆様に努力を切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

福井昌文議員の質問が終わりましたが、一般質問の途中であります。本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長いたしたいと思っております。また一年に一遍の夏至でございます。時間は十分ございますが、運営上、延長することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日の会議は、時間延長といたします。

ここで、議事運営上、10分程度、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時49分

再開 15時00分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

同志会の質問を続けます。次に、爪丸裕和議員。

### ○11番 爪丸裕和君

それでは同志会二番手、爪丸裕和、発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に防災事業についてという点であります。地球温暖化の影響もあるのか、年々大型台風の発生とか、ゲリラ豪雨ですね、全国的に発生するゲリラ豪雨、また地震、大型地震、さらには火山の噴火等と、幅広い災害という状況を踏まえ、いま国民の防災意識というの、段々高まってきている、そのような状況にあるわけでありまして。

そこで、まず本市の豊前市の防災体制が万全であるのか、その点について、質問させていただきたいと思っております。

総務課長、今年度の予算にも計上いたしておりましたが、防災ハザードマップの見直しについては、これが現状、どのようになっているのか。まずその点からお聞かせください。

### ○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

### ○総務課長 池田直明君

防災ハザードマップについて、お答えいたします。防災ハザードマップにつきましては、平成23年度に作成して、市民の皆さん全戸にお配りしております。議員さんのお手元にもある姿でございます。大体A4で8ページくらいのものでございます。

これについては、その後、土砂災害警戒区域、高潮浸水想定区域、津波浸水想定区域など、各種災害指定区域が見直されたということで、見直す時期にあるということでありまして。そういうかたちで、本年度当初予算に1000万円を超える予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

### ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

具体的にどこをどう見直そうとされているのか。特に関心があるのが、この避難箇所指定なんですよ。この辺については、どのようにお考えなのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

避難箇所の見直しについて、お答えいたします。平成27年度に実施を予定しております地域防災計画、この中で見直しをおこなう方向で、いま検討しているところでございます。今現在、指定しております33施設の避難所については、立地条件や耐震等を考慮した上で、見直しをすることといたしております。

これにつきましては、災害対策基本法改正に伴いまして、切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難所と、一定期間滞在し避難者の生活環境を確保するための避難所を明確に区別して、市はそれぞれの基準に沿って指定することとなっております。

そういうことで、いろんな震災後、また台風等の大型化に伴いまして、法が改正されておりますので、それに沿って大きく見直しをおこなう予定にしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

全く漠然とされているような答弁としか聞こえませんが、これ、ハザードマップが作成されてしまっただけでは間に合いませんので、ちょっと要点だけお話しさせていただきますが、避難箇所指定の中で、これ以前にも私のほうからお話しさせていただきました。

これは旧畑小学校ですね。この学校の跡地を避難箇所に指定すること自体は、非常に危険であるということ。この点については、どのようにお考えなのか、まずその点、聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

畑小学校にかかわらず、海岸べたの周辺の施設につきましても、先程申しました災害対策基本法が改正されまして、漠然と避難所を指定するのではなく、それぞれの災害の種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設、そういうことで明示をしなさい、というふうな法の改正でございますので、それに沿って、そうなれば畑小学校のあそこについては、また土砂災害警戒区域等であっては、不適切な施設になるのではなかろうかというふうに、いま考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

はっきりとした答弁をされないようにありますが、いまの答弁を聞く限りは、その辺は、当然考えられているというふうに捉えさせていただきます。

あと1点ですね、課長、避難箇所指定されている施設を見る限り、市の公共施設に限られているようにあるんですよね。以前にもお話ししました、やはり県営の施設もあるんじゃないかと思います。

ちょっと私の地元でお話をさせていただければ、すぐ横に青豊高校があるのにもかかわらず、これは道路愛護のとき、区長のほうから話しが出るんですが、赤熊南地区の緊急避難箇所は豊前市役所ですよというの、これはいかがなものかと思いますね。その辺はやはり県等と連携を取るなり、また民間の施設があるんなら、宿泊施設等あらゆるものも含めて、お願いできるのであれば、そのようなところもしっかりと避難箇所に指定し、その上でマップを作成するべきではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

そうですね、御指摘いただいたとおり、前回の施設の指定については、市の施設を中心に設定しているところがございますが、その後、福祉避難所の指定等も追加でしております。それについては民間の施設でございます。それといま言った県のそういう施設、これについても、今回の見直しにおいては、県と協議していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

そのように県のほうにお願いをしながら、避難箇所指定のほうに前向きに検討されるというような解釈で、課長、これはよろしいですね。答弁は結構ですので、その辺、間違いないようにしてください。

そして、次は、いろいろこれは問題になっていますが、この行政防災無線ですね。なかなかここは、市役所は聞こえが良いようにあるけど、うちのほうなんかは、この数箇所あるんでしょうか、声と声が戦うと言いますか、なかなか聞き取りにくい。私がいまここで質問する以前に、当然、住民からの苦情等が寄せられていると思います。

そのような件数を聞く必要もありませんが、以前この辺については、やはり見直すべきところは見直すというような、検討していくというような答弁をされたと思いますが、その後、この問題について、どのように考えられておりますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防災行政無線でございますが、いま御指摘いただいたとおり、近い所については、大きく聞える、遠い所については、なかなか聞こえにくい。また輪唱するというような状況も起きているということでございます。また豪雨等では、家を締め切って、いまは気密性の高い住宅等が多いので、そういう中では聞えづらいという御指摘を、いろいろ受けておりました、そういう状況には、やはり個別受信機等の設置も必要ではなからうかということで、現在、豊前市が導入した、このデジタル防災行政無線、同報系を最大限活用できる仕組みの中で、どのような方式がベストなのか、3月議会でもお答えしたところでございます。

現在、そういう方式の中で、前回御説明しましたが、有力な方式として、国のほうが進めておりますV-IOWマルチメディア放送という放送が始まります。この試験放送が昨年12月から今年の6月にずれ込んでいる状況でございます。

また本放送が6月から11月というふうに延伸されたことから、具体的な検討が遅れておりました、なかなか検討比較ができない状況でございますが、この6月の中旬に、このV-IOWの予備免許が総務省のほうから交付され、下旬から試験放送が始まるということでございますので、そういう豊前市での受信状況などが具体的に調査できるということでございますので、そういう実態調査をした中で、従来の私どもが使っている、この防災行政無線に設置されております個別受信機が良いのか、防災ラジオという用途が良いのか、そういうところの比較検討をして、最終的な絞り込みをしたいというふうに考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

個別受信機と、これは国が進めているマルチメディア放送というふうに先程聞きましたが、やはりこれは1戸単位で設置するというようなことでよろしいんでしょうね。

(総務課長、頷く)

ということになったときに、課長ね、これは全戸で確か1万2000から1万3000あるんでしょうか。全戸というのも、これは大変でしょうし、その予算的なものもあるでしょうし、それと今の防災行政無線の聞き取りにくい所とか、あらゆるエリアの問題とか、対象をどのように絞ってまいりますか。だからやはり高齢者じゃないですかね。高齢者世帯を中心に考えられているのか、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。この問題につきましては、いま言ったように全戸に配るとなれば、いま私どもが入れている、このシステムの分では、当初、1個5万円というような話してございました。現在では3万円程度まで下がっているというふうに聞いています。それでも1万1000戸とすれば相当な金額でございまして、市の財政負担も相当なものになろうかと考えております。

これについては、国のほうから27年度から一定の条件のもと、起債の対象とか特別交付税の財政支援とか受けられるということでございます。それでもやはりかなりの負担になろうかと考えております。

そういう中で、いま民間のV-Iowマルチメディア放送、これが1個1万4000円くらいというようなお話してございますので、そういう国策で進めている、そういう仕組みをうまく利用して、最終的にはどちらが良いのか、また今言ったように全戸が無理であれば、高齢者とか独居老人の方、また障がい者の方とか、そういう方たちに無償で貸し付けるという手法もあろうかと思えます。

いま全国いろいろ検討しているようでございまして、そういうのを参考に、最終的な判断を、また議会のほうとも御相談しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

では、全戸に無理ということであれば、その辺は十分に配慮した上で、お願いしたいと思えます。

次に、これはちょっと火災発生に伴い、防火水槽の設置状況が万全であるのかどうか。御承知のように、いま水路等が行き渡っている下の地域と言いますか、バイパスより北側に位置するところは、当然、水道が100%普及されている状況にあるでしょうから、割と設置もやりやすいんでしょうけど、後は特に合河、岩屋等、このような所のいま防火水槽の設置状況。

これは以前、課長、今までは用水路というか、結局、給水ですよね、給配水になるのか、給水が確保されていない所にやらなかったけど、確か2年くらい前に、大村に設置したときに、もう給水は確保させないというような方向で、いま進めておると思うんですよね。そうなったときに、田舎のほうも、結局農業用水等にされた経緯が多いと思うんですよね。だからそういうものも、条件的には不要になってくると思えます。

だからいま万全であるのかどうか、今のこの状況を聞かせてください。



**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。防火水槽の設置条件につきましては、市内全域で防火水槽については、164基を設置いたしております。これについては、毎年、財政計画等に計上して、従来、2基ずつ整備してきたところでございます。今年度は、補助金の効率の良い県事業のほうに乗せかえまして、3基を計上しているところでございます。

そういう中で、計画的に整備しているところでございますが、いまそういう区から要望等を受けているのが、いま今年3基あげて、あと残り1基というような状況もでございます。そういうことで、もう一度、地域あたりのそういう状況を、区長さんあたりに大丈夫なのかということも含めて点検していただいて、さらに必要な所については、特に水道の入っていない所については、この防火水槽を国の補助事業を活用して、今後は計画的に整備をしていきたいと、引き続き考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

まず1点が164箇所、いま設置されているとのことですが、これは今の旧スタイルにしろ、40トン確保されているのか。ほとんど40トン、中には60トン級もあると思うんですが、要はため池だとか水路ですね、地域事情によっては、水路等を防火水槽に使われているような所もあると思うんですよ、地域事情によっては。そのような中はこの中に入っているんですか。164の内訳について。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

そこについては、ちょっと確認が、詳細までできておりません。それについては、また別途、御報告させていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

そしたら、今年度に、課長、3箇所とのことですが、これは市の事業じゃないでしょう。これは県の、中川課長、そうじゃないですかね、県の農林事務所の事業の一環じゃないですか、確か。総合計画の中の、ということで、もう答弁は結構です。

ということになれば、これは、市は今年度あげていないわけなんですよ。その辺は、十分ですか、というのがこの質問の趣旨なんですよ。毎年は2基ずつくらい今度あがってき

ているんだけど、これはあくまで県の、今の中川課長が言われた、行橋の農林事務所関係のほ場整備に絡めた何とか事業というものですよね。その事業の一環の中でやる事業だから、やはり市独自の事業じゃないと思うんですよ。その辺については、やはり不十分ではないかというのは、過去の経緯でもありますが、合河の火災、あのときも結局水が足らなかったんじゃないんですかね、2軒、大木の火災だったと思いますが。

だからあれだけ大きな火災に至ったというのも、やはりその辺が万全でないというところが問題じゃないかというのが質問の趣旨でありますので、消防分団長会議等もあるでしょうし、また市の区長会もあるでしょうから、その辺に、区長会、分団長会議から上がってくるんじゃないしに、行政として、毎年2基くらいやりたいんですが、今年度ありませんでしたと、はっきり。県のほうでやった事業の3基分を持って来て、いかにも自分ところがやったような言い方されるのは、いかがかと思いますよ、課長。その辺はしっかりしていただきたいと思うんですが、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

私どもも財政等の協議の中で、手持ちで要望があるものについては、そういうことであって、その中で事業に乗るものは法律の事業に乗せていったということで、現在、手持ちが1箇所ということでございますので、補助事業に乗せるためには、2箇所が1つセットになっておりますので、今後はそういうことのないように、引き続き分団長会議、また区長会等で、そういう状況をお話しして、計画的に今後は整備していきたいと考えています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ということで、やはりいま課長が言われた補助対象2基ということですので、しっかりそれを確保するように、行政のほうから、やはり指導するべきじゃないかと思うので、総務課長、よろしく願いいたします。

次に、やはりこの土砂災害というのが懸念される中で、いま市内のこれは急傾斜地の、この対策事業というのは、これは万全であるのか。今その状況について、これは当然、事業主体は京築県土整備事務所というようなかたちになると思いますが、やはり市民の生命、財産にかかわる大きな問題でありますので、市執行部とすれば、どのように県との連携を取っているのか。この点について、御答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

議員の御質問の急傾斜地の事業について、現状と今後の計画を県土整備事務所に問い合わせをいたしました。急傾斜地崩壊対策の現状につきましては、平成26年度には県の単独事業にして枝川内の急傾斜事業をおこなっております。

また、豊前市大字川内の平原地区の一部については、平成25年度より調査、測量、設計をおこない、本年6月12日に急傾斜地崩壊危険区域として指定されたところでございます。

また急傾斜地と並行して、通常砂防事業の分がございまして、この通常砂防事業につきましては、平成23年度より山腹斜面の不安定土砂の堆積による土石流の発生防止のため、通常砂防事業が豊前市大字畑・角田川水系の下尾平川にておこなわれており、現在、用地について地元調整中とのことでございます。この下尾平川という所につきましては、先程、議員がおっしゃいました畑小学校の西側の山の斜面になります。

今後の計画といたしましては、平原地区の急傾斜崩壊対策事業では、本年度から用地取得と工事着工が予定されております。これは平成31年度までの5カ年事業で工事が計画されておまして、計画延長といたしましては、301m、主な工種としては、吹付け法枠工、待受擁壁工などで、事業費といたしましては、全体で約2億2000万円程度を予定しております。また保全対象といたしましては、人家14戸、市道1路線、集会所が1戸となっております。

また通常砂防事業については、堰堤を1基、それと工事用の仮設道路を予定しておまして、全体事業費としては、1億6000万円ほどとなっております。保全対象といたしましては、災害時の指定避難場所が1箇所、人家が3戸、寺院が1棟、それと県道国見・松江線、及び市道が1路線でございます。

今後も継続して県土整備事務所のほうへ急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産の保護や急傾斜地の崩壊を防止するために、必要な措置を講じていただくように、県土整備事務所などへ、関係機関へ粘り強く要望していきたいと考えております。以上です。

## ○議長 磯永優二君

爪丸議員。

## ○11番 爪丸裕和君

質問に対して、答弁書を読まれるものだから、簡潔な答弁にならないと思うんですよね。課長さんたちも、キャリアも長いんでしょうから、一問一答で、我々議会のほうが年数が浅いんですから、しっかりと答弁できるように、時間の無駄がないように、簡潔なる答弁を求めます。

ということと、今の答弁を聞く限り、課長、整備事務所のほうに問い合わせるというの、これはいかなものかと思うんですよ。先程、冒頭言いましたように、やはり市民の生命、財産を守るという位置に立ったときに、市職員の立場として、やはり今の豊前

市の急傾斜地、その近辺の現地を確認して、速やかに県のほうに市のほうから、やはり要請すべき点はするべきじゃないかというところを、まず指摘させていただきます。

それと平原、これははっきり言って、28年度に完成予定の計画でしたのが、やはり3年もずれ込んだなどというのは、どういった経緯なのか、その辺も問い質してください。

そしてこの平原の件は言っておきますが、後は合河では松尾川内は、これは完成していますね。後は、これは平田議員さん、地元になるでしょうが、合河周辺、特に夫婦木、あの辺はずっと完成しているのか、どうなのか、ちょっとその辺の分かる範囲内で結構ですので、答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

県のほうと協議の中で、過去5年の分を対策事業の部分で出していただきましたけど、合河の分については、うちのほうでは、やっていないということです。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

御指摘の合河、中川底の関係につきましては、平成22年から昨年、平成26年までに8基の谷止工を完成したところでございます。27年に治山のほうで谷止工を1基、計画中でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと私の発言のほうに誤りがあったのか。松尾川内のことを、私はさっき質問しなかったですか。松尾川内は完全にどうかという質問をしたと思いますが、その辺は、ちょっと、私のほうがちょっと聞きそこなったのか、そこをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

計画では、今年度1基で、要望のあった所は完了する見込みでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

この問題につきましては、やはり建設課長になってくると思いますので、しっかりその辺は、先程私が申しましたように、現地をしっかり調査をするなり、またこれは総務課長

が窓口になるかもしれませんが、やはり区長会にもしっかりその辺を申し出て、そのような危険区域がありましたら、どうぞ陳情を出してくださいと、そしてやっぱり市のほうが窓口になって、県のほうにやはり要請するべき問題じゃないかと思しますので、その辺を含めて、お願いいたします。

あと1点が治山事業ですが、これは農林水産課長になってくるでしょう。今の状況が、これが万全なんですか、その辺はいかがですか。市内全域を見回して。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

治山ダム等、また山腹工等の設置の状況につきましては、昭和26年からダム関係が151基、関係事業が141件、その他、植栽等が10件で、合わせて302件の事業をおこなったところでございます。

なお、現在、保留案件といたしまして、昨年3件あったわけですが、地権者等の同意という部分で、1件については、作業道等、関係の地権者の合意をいただきまして、現在、現地にて計画を検討中でございます。

もう1件については、地権者が不在地主で、設置について合意がいただけないということで、他の事業で補完をしていただいたところでございます。もう1件につきましては、地権者との交渉を継続中でございますが、人家等、人命に直接影響のない箇所でございますので、粘り強く交渉を進めているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

危険区域、これは農林水産課長ね、いま人家に関わりがないということだったと思うんですが、やはりその災害の下流域に、道路また河川等があった場合は、それを埋めつくし、そして当然、これは二次災害に発展するわけですね。だからそのような点もしっかり配慮するとか、そのような地域の地形の状況というのも見極めながら、事業をやはり進めていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

はい。そういう道路とか河川等に与える影響も十分踏まえた上で、推進を図っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

では、もう今さら申すまでもありませんが、当然、住民の生命、財産を守るという意味で、しっかりとした防災体制を整えていただきますことをお願いいたしまして、この防災事業について、これで終わりにいたします。

次に、行財政改革ということですが、平成18年に、これは行財政改革の大綱を出されていますね。そしてその5年後に、平成23年に、同じく行財政のこれは推進プランというものを出されている。そしてその期限というのが、平成26年度までというような、丁度今年の3月31日までが期限とされているわけでありまして。ということで、この点を当然踏まえると言いますか、この大綱、そして推進プランの目標数値への達成度ですね、その点を含めながら、これは行財政改革についてということで、質問させていただきたいと思います。

まず、最初に注目すべきは、やはり職員の削減じゃないかと思うんですよね、課長。最初の大綱では、確か260人を35人カットじゃなかったですかね。そうすれば225を、これは達成したのか。その後の推進プランでは、さらに10名カットということですか。その目標が確か27年4月1日と書いているのかどうなのか。というようなことで、まずこの目標に達成できたのか、今までの職員減の、まず推移と申しますか、その点を、まずお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

職員の定数削減について、お答えいたします。議員より御説明ございましたように、平成18年3月に豊前市集中改革プラン、行財政大綱と同じ日に国のほうの指導等もありまして、作成をしました。

また、22年度から取り組みました豊前市行財政改革推進プランに基づきまして、平成27年4月1日時点で215という目標を掲げて取り組んでまいったわけでありまして、結果といたしまして、平成27年4月1日時点で260人の職員に対して平成25年4月1日で215人を達成いたしました。

その後、平成27年4月1日、今年でございますが、218人となっております。平成17年から比較しますと、42人の削減でございます、削減率は16.2%となったところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

まず、この点については、やはり目標を達成されたんじゃないかというふうに評価をい

たしますが、一方で、これは嘱託またはアルバイトがその分増えてきたのではないかと、このような声も聞かれるわけでありますので、その点については大綱を出された時点から今現在に至るまで見たときに、その推移を聞かせていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

嘱託について、その推移を御説明させていただきます。

まず、大綱を出した平成17年度になります。嘱託の数が77名でございました。現在が98名ということで、21人の増となっているところでございます。

これにつきましては、この特に22から25年の中で増えておりますが、包括支援センターが介護保険のほうからこちらのほうに来まして、この嘱託が6人増えました。あと同和福祉センターが嘱託化になりまして、嘱託の人数は、交代でございますが、いま3人増えています。また保育所についても、嘱託化を進めておりまして、2名嘱託が増えております。また火葬場も職員がいたところが嘱託化して、2名増えた。あと清掃職員も正職員が減っておりますので、そこを嘱託で補うということで2名増えた。そういう中での増でございます。

あと新規事業として、ホームページの作成とか空き家バンク、森林セラピー、こういう新規の事務事業でその取り組みによって21人増えたという状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

アルバイトはどうなっていますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

アルバイトでございますが、同じような比較をしますと、アルバイトは、短期になりますので、1カ月、2カ月でも1名というようなカウントになりますので、なかなか実数としては、拾い上げにくいんですが、一回登録したということでの数でございますので、御理解いただきたいと思います。

平成17年度が57名でございました。平成22年が65名、平成25年が112名ということで、ここでやはり22年から25年では、かなり増えているんですが、これもやはり状況が、バス事業につきまして、当時、委託でシルバーにお願いしたのが段々直営、採用に振り替えていった。そういうところで、ここで、バス事業で5名ほど増えております。それと大きく増えた所が保育所も正職員がいなくなって、臨時化、嘱託化した中で、

アルバイトも一部11名くらいですね、そこで雇用が増えています。

それとあと放課後児童クラブが以前は委託で組んでおりましたが、これも直接に採用するというので、ここで32名というかたちで、以前委託料で出していたのが賃金のほうに振り替わったということで、32名増えております。実態としては変わっていないかとは思いますが、そういうことで予算の取り方で増えたという、そういう特殊要因でございますが、その辺のことを考慮すると多くは増えていない、というような状況ではなかろうかと認識しております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっとここ今から数年は、ちょっと定年退職職者数というのが、いまこの所属長さんの顔ぶれを見る限り、少ないんじゃないかと思えますね。一般の職員の方はどうなのか分からないが。そこで、3年くらいでいいんですけど、課長、あと今後の定年退職者と、そしてこれは市長のほうの考えでしょうけど、あと採用については、どのように考えられているのか。この先、3年くらいでお答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。今年退職する方が4名いらっしゃいます。28年に5名、29年に2名、そういう姿でございます。あと30年には6名という状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

採用者数について、ちょっとお尋ねしたんですが。市長のほうの御答弁になると思いますが、市長のお考えを聞かせていただければ。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

行財政改革の中における職員の定数につきましては、国をはじめとして全国的に減らせという動きがございました。その中で、確かに数は減らしてきておりますが、実態として、市民サービスを低下させないことができるのか。そういう意味では、私もこの数字を嘱託職員の増だとかを見ますと、どうも靴に無理に足を合わせている感があるなという印象を持っております。

というのは、定数がありましても、実態として出向がいたり、病欠がいたりということ



で、実際には、いつも不足している状況がございます。さらに、その穴埋めとして、職員を嘱託職員として雇う、これで良いのかなというふうなことも考えておるところでございます。ですから、まず業務内容をしっかり見定めて、やはり適正な配置をするほうが良いのではないかという選択も、これからは考えていかなければならない、そういう思いでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

そこで、215人の体制を維持していくお考えがあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

財政問題も背後にありまして、両方をうまく調整する。この215という数字にこだわるべきか、どうなのか、これから多くの意見を聞きながら解決していきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

市長、1つは機構の見直しを、機構改革をやられているように見受けております。本年度からも健康長寿推進課、その前には総合政策課も出来てきました。

だからこの池田課長、前、この大綱にしても、推進プランにしても、ここまで下げるぞという中には、民間に委託できるところは、しっかり委託をなさいと、業務委託もその一環であったと思いますし、それと機構改革も、これは見直しているわけなんですね、あのときに。だから教育委員会でも、今度また割りましたけど、もともとは学校教育と社教だったでしょ。それが教育課となって、そして今度は生涯学習ですか、あと1個できたのが。また戻って来るんじゃないかと。特に、まちづくり課長、大変苦勞されているんじゃないかと思受けているのは、やはり当時の商工観光、そして都市計画というものを改革で一本化されて、それがまたこう戻るのかなというふうに見受けているんですよ。

だから私の質問の趣旨は、その職員をやはり今ここまでの推進プラン、目標に達してきたんだけど、また逆戻りさせるんじゃないかと、この時代が、朝の挨拶でも申しましたが、やはり人口減少と高齢化社会というのは、大きな負担増になることは、もうあえて言う必要もないんですよ。

そのような中で、市長の考えとして、どのように考えられているのか、数字的にはいいんですけど、215の体制が極端に225、230になるのであれば、いかがかなという

見方もあるので、だからどの辺までに置いていこうという考えがあるのか、その辺をちょっと聞かせていただければと思います。いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民サービスを低下させないように、という発言をいたしました。我々が目指す豊前市役所の姿の中で、確かに行政に求めるところは、増えてきているのは間違いのないと思います。今の職員が病欠もあります、その病欠も身体的な病気ということではなくて、むしろ精神的な病気というのも含めて、あります。そういうプレッシャーに弱い職員もおるのかもしれませんが、かなり負担が掛っている部分があるのかなという印象も受けております。

ですから、時間的には、いま超過勤務をしないようにという流れでございますし、非常に大きな制約の中で、この多様化した市民ニーズに応えていく、解消していく、これについては、今後ともどういう行政改革をしながら、適正な配置はどうするのか、その辺についても、しっかりこれからも検討していかなければならない。

今すぐここで、どうのこうのということを、いま述べられるような状況ではございません。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ということでもありますので、いま市長がおっしゃられるように、今ここでは、数については述べられないでしょうが、やはり中身、今の体制をしっかりと見極めていただき、少なくとも時計が逆回りするようなことだけは控えていただきたい、ということだけは申し上げさせていただいております。

そしてやはり推進プラン、大綱にのっとり、これは民間委託、先程も出ましたが、ずっと進めてまいりましたが、実際に、その中で効果というのが、果たして表れたのかどうか、これもやはり検証するべき時期に来ているんじゃないかという点で、まず1点ですけど、これは指定管理者制度で、いまの豊前市立図書館ですね。ここはもう10年くらいなるのかなと思うけど、生涯学習でしょうか、その辺はどうですか。どのように指定管理者に移行したことにより、効果が出たのか。逆に先程じゃないけど、メリット・デメリットについて、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

お答えいたします。豊前市立図書館につきましては、平成20年度から指定管理者によ

る指定管理をおこなっております。現在までの指定管理者は、特定非営利活動法人プロジェクト・ボダイでございます。平成26年までの成果といたしまして、指定管理料でございますが、これにつきましては、平成20年度から指定管理委託料、図書購入費を除いたところで、約2000万円と現在まで、ほぼ同額でございます。

ただ、旧図書館と比較いたしまして、現図書館は、面積も広く、階数も平屋から3階建てということで、スタッフ数も増員となっておりますけども、その点で、市直営の当時と単純に比較はできないところもございますが、現図書館で市が運営した場合、それに置き換えてみますと、約500万円程度の経費、それから職員1名の削減効果が見込まれているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと課長、500万円の削減効果と言いましたか、削減されるということでよろしいですか。ちょっともう一度お願いします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

今の500万円ですが、現在の指定管理者が支払っている人件費、これが約1600万円でございます。これを直営に置き換えた場合、仮に仮定した場合でございますが、職員1名を配置し、また嘱託8名程度必要ということで考えてみますと、約2100万円程度の人件費が掛るということを考えますと、その500万円程度の削減が見込まれているという状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

委託が2000万円と言われましたよね。そしてその内の人件費が1600万円で、これで市がやった場合に500万円になるのかな。いま市の職員の給料まで計算して、そして2100万円ということと言われたんですか。理解力がなくて、申し訳ありません。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、分かりやすく説明を。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

すいません。ちょっと説明不足で申し訳ございません。委託料は2000万円でございますが、内、400万円につきましては、事務費等が掛っておりますので、それを除いたところの人件費だけで見てみますと、その程度の削減効果が見込まれる。事務費につきま

しては、やはり市が直接運営したとしても、消耗品とか、いろんな事務費については必要な部分でございますので、それについては、同程度掛ってくるものと思われまして、人件費の部分で見ますと、その程度の削減効果は見込まれているというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

いま指定管理を受けている側が、このNPO法人でしょうけども、2000万円の指定管理委託料をいただいて、人件費で1600万円でしょ。残の400万円が、やはりその他の経費に掛かるというような説明だったでしょ。そしたら、これはトントンじゃないかと思うんですね。市がやったら、何で500万円浮くのか、ちょっとそこが理解できないのと、400万円の内訳を聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

400万円の内訳でございますが、旅費とか需用費、役務費とか、あと備品の購入費とか、そういった諸々の一般事務費でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

もう細かいことは言いません。中身をしっかりと、お宅のほうで検証されていますか。書籍が、確か先程も言いましたが毎年600万円でしょうけど、だからこの600万円にしても、これは直接受け入れた本屋さんのほうに支払いされているのか、その点。

それと実際に納品書として上がってきている物が、実際に図書館の中に納入されているのか。その辺のチェックというのが十分にされていますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

当初、指定管理を出した平成20年当時は、図書購入費も含めて委託をしておりましたけども、現在は、図書の購入につきましては、市が直接購入をしている状況でございます。その購入につきましては、市のほうで確認をいたしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

600万円のことは、大体分かっていましたけど、当初から同額というような説明の仕

方もいかがなものかと思うんですよ。2000万円からずっときたというのは。だから当初はその2000万円の中に600万円の書籍が入っておったという認識でよろしいんですか、その辺は。そして、この見直しをかけたときに、書籍分を市のほうに持てといったということになれば、逆に言ったら委託料が600万円上がったという解釈でよろしいんですか。その辺はどうですか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

すいません。説明が不足しておりました。委託料でございますが、平成25年度は書籍を含めまして、2500万円の委託料でございます。ここについて、平成23年度に見直しをおこないまして、図書購入費を外しまして、2000万円。正確に言いますと、平成23年度2012万4712円、平成26年度は、消費税の関係で若干上がっておりますが、2057万2000円で契約をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと、書籍に戻りますが、しっかりその書籍購入は、毎年それを確認されているんですか。その辺はいかがですか。どなたがされていますか。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

書籍の購入は、図書館の指定管理者のほうで図書の種類については、選定をさせていただいておりますが、その購入については、市のほうで購入いたしておりまして、その支払い等につきましても、生涯学習課のほうで支払いをして確認をしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

支払いすることは分かっているんですよ。実際に、その購入したとして上がってきているものを、これを1年で見るといったら大変なことになるでしょう。

それとやはり月刊誌なんか、毎月置いているんじゃないでしょ。私もたまに足を運ぶから分かるんですが、結構1階のフロアのほうに月刊誌を入れているでしょうから。そういったのも、いま例えば7月号ですか、その次は8月号になったら、前月のものはどこかに寄付するとかいうことも聞きましたが、そのようなものを1年でまさかそれをチェックしたときには、その確認が取れないでしょと言っているんですよ。

その辺は、しっかり確認されたかどうかを聞いているんですよ。支払いすることは分かっているんです。だから実際に購入された書籍というものが納品書で請求額が上がってきたものと符合させてチェックしてOKかどうかを聞いているんです。

**○議長 磯永優二君**

直営で、市が買いよるやろ。その説明をせんから悪いんよ。

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

当然、図書館のほうにも、その購入して物品が納入されたというところについて、確認しております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

あのね、あんまりちょっと分かっていないようにあるから、また後で聞きますけど、ちょっと時間の都合もありますので。だからいま市が直接発注をかけて購入するんであれば、私も信用するわけなんです。だけど金は払うわ、購入においては、指定管理者側に任せているんじゃないんですか。

**○議長 磯永優二君**

違うんですよ、それが。

**○11番 爪丸裕和君**

違うんですか。じゃ全部市のほうが見て買っているの。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、もう一遍。そこをちゃんと説明したら、すぐ理解する。

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

選定は指定管理者のほうでおこないますが、その選定が上がってきた蔵書を購入するのは、市のほうが直接購入しますので、市のほうから発注して、市のほうで購入して渡しているということです。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと以前聞いていたのと、ちょっと話の内容が違いますので、そのように答弁いただければ。その辺についても、間違いがないということですね。

(生涯学習課長、頷く)

分かりました。

後は課長、これは戻りますけど、ちょっと時間の都合もあるから、また後ほど伺いますが、実際これはメリット・デメリットでしか私は質問いたしませんので、この中身についてお聞きしますが、指定管理者、これは来年切れるんじゃないんですか。後は、来年度からの市の考えを聞かせていただきたいんですが。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 向野隆裕君**

指定期間は、現在3年間でございます、現在の指定管理者は来年3月で満了を迎えます。来年4月1日に指定管理者が交代となりますので、現在、指定管理者選定審議会を5月に立ち上げたところでございます。

指定管理者制度の利点といたしましては、民間ノウハウの活用した市民サービスの向上などがあげられます。またマイナス面といたしましては、指定期間を超えた長期的なサービスの提供は難しい点などが言われております。指定管理者におかれましては、市民サービスの向上に努力いただいているところでございますけども、豊前市として特色のある図書館づくり、こういったものを目指していきたいと考えております。

これまでの指定管理者による運営方法とするか、市による直接運営とするか、双方でメリット・デメリット等ありますけれども、どちらの方式が豊前に適しているか、その辺を同時に検討してまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

市長に質問いたしますが、この図書館ですね、市長は県会議員さんをされていたから、経緯がちょっと分かっていないところがあると思います。

もともと御承知のように高校通りにあったのは、市長その辺は御存じだと思います。そして青豊高校の、当然、市長は県会議員で、当時はいろいろ御苦労され、青豊高校の代替地として、我が豊前市のほうが、その等価交換ということで中部高校、そして北高の跡地ということを受入れ、その跡地利用の当然審議会もありましたが、そのような中で、いま3つの施設の一つは埋蔵文化財ですかね、それと多目的交流センター、そして図書館ということで、この築年数が一番新しかったのが、この図書館なんです。これを3階のフロア、立派なものがあるということです。

そしてこれは当時、この豊前市の図書館は、図書館と言われたいような状況で、中学生の生徒たちは、中津の図書館まで通ったという、これは実話でありますので、やはり教育を推進して教育に重点を置くという点からも環境を整えるべきではないかということで、私のほうも審議会からも提案させていただきまして、当時の渡辺助役が、それはなかなか

良いことですよということ、そして釜井市長もそれで納得されて、そして立ち上げに至った。そのような経緯です。

そしていま生涯学習課長の答弁にありましたが、その委託することにより、素晴らしい運営ができるのであれば、当然、私たちも当時、官から民へと、民間にできることは民間がやるというような、そのような風が吹いておりましたし、当然、推進した経緯もありますが、やはりこれは失敗、成功例とは言えないんですよ。

当時、私も文教厚生委員会で、榎本委員長が是非視察に行ってみようということで、荒尾の図書館も訪れました。そしてそのとき、どこが違うのかといたら、やる気なんですよ。受ける側が、まずやはり司書を確実に取って来なさいと、自分たち自ら司書の資格を取って、それからやりますよと。あらゆる講座、あらゆるイベントを取り組んでまいりますということで、その取り組みというものを我々も期待し、そして指定管理者ということに賛成した経緯があります。

しかし、今ここまで来て、はっきり言って、いまの入館者数の状況を見ても、やはりこれは成功事例とは言えませんし、その運営の経費の面からも見ても、はっきり言って、これは失敗じゃないかというのがいま位置づけでありますので、その点を踏まえて、市長、これは今年度で消えますので、来年度はできましたら直営のほうが良いんじゃないかと思えます。その辺を踏まえて、御検討いただきたいと思えます。一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市の図書館でございますが、まず、いまどんな図書館が豊前市に求められているのかを、もう一度チェックしなければならないと思えます。いま例えば、佐賀県の武雄の図書館、ああいうものもあります。公立の図書館の在り方がかなり変わってきています。

どういうサービスをすれば良いのか、本だけで良いのか、いろんなチャンスが図書館に行けばある、また図書館で図書を通して、もしくは、その環境を通して学ぶ、多様に学ぶことができる。いろんな要望が、いまあると思えます。

そういうものをしっかり見据えた上で、在るべき豊前市の図書館。例えば、先程言われました、これができるかどうかわかりませんが、青豊高等学校の図書館も素晴らしいものがあります。その蔵書も一緒に借りられるようなシステムというのができないのかどうか。その市の図書館が中核となって、この豊前市、広域の皆さんの、いわゆる図書サービスをしっかりと運営していく。そういうことができないかどうかも含めて、ちょっと重たい話しではございますが、核になっていくような図書館を、これから先に、ある意味では、ああ、こんなことが、というような図書館の在り方も含めて検討しても良いんじゃないかというふうに思っています。



**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

分かりました。そのようにお考えもおありでしたら、やはり幅広い分野で、また御検討いただければと思います。やはり今回、失敗事例というふうに位置付けさせていただいておりますので、その点は、十分踏まえて御検討いただければと思います。

次に、これは業務委託の問題を質問いたしますが、上下水道課長、これは業務委託、いま徴収業務等になりますかね、委託されて何年になるのか。そしてその効果がどのように表れて、メリットがどうであって、デメリットがどうであるのか、お答えいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

水道事業の業務委託の効果について、お答えいたします。水道事業におきましては、市内4箇所の配水場施設と10本の井戸施設の運転点検業務の管理業務委託、配水場施設等運転管理業務委託と、水道料金の賦課にかかる検針から滞納整理を含む料金収納業務などのお客様対応業務として、検針・収納業務委託をそれぞれ民間に委託しております。

配水場施設等運転管理業務委託の効果につきましては、受託者に配水場施設の維持管理についての安定した技能の確保を義務付けているため、会社独自で従事者に資格を取らせ、配水場業務の熟練工の育成をおこない、安心・安全な水道の安定確保が維持できました。

また従事者につきましては、地元雇用を優先しているため、台風や寒波などの緊急時には、すみやかに参集し、市職員の指揮下において24時間対応できる体制を構築できました。

検針・収納業務等委託の効果につきましては、受託者に市役所庁内にお客様センターを開設し、受付時間を午前8時30分から午後5時30分とし、市民の方が仕事帰りでも手続きができるようになりました。また休日の水道の開閉栓にも迅速に対応できるようになり、住民サービスが向上しました。

料金の収納率は、調定後およそ6カ月で99.9%に到達しています。滞納者に対しては、未納1カ月分で停水措置をおこない、年度内の未納を減らすことができました。また過年度分の滞納につきましては、転居した者の追跡をおこない、分納誓約を作成、約束を履行させ未納額を減らせています。以上の効果が確認できました。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

やはりこの答弁書を読むものだから、その質問と答弁の食い違いがありますので、徴収、住居のことを1点でも聞いたというか質問した覚えもないわけですが、やはり効果について、どうかと聞いているんですよ。その辺については、どうなのか。

だから業務委託したことにより、もともと配水場は、これは現業だったのかな、あの頃は。その辺から見てみても、どれだけ減って、どれだけ増えたか、どれだけの委託料に対して、どうなのかということが、当然所属長である課長、あなたが一番お分かりと思うんです。そこを今こそ振り返ってみて、いかがですか、あなたの御意見は。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

業務委託による費用の削減効果ということで、御説明させていただきます。業務受託者と同じ業務を市が直営した場合の年間当たりの費用の試算と比較結果ということで、大雑把に人件費で御説明させていただきます。

まず、配水場施設等運転管理業務につきましては、受託者は、正社員3名、その他契約者6名の合計9名体制の運営により、年間委託料、1992万9000円で契約をしております。

市の直営の場合の試算では、職員2名、嘱託職員6名、臨時職員1名の9名体制での運営経費は、2653万8000円となり、比較結果は、業務委託により660万9000円の削減効果があると結論づけております。

検針・収納業務委託につきましては、受託者は、正社員2名、その他契約者の検針4名、集金4名の合計10名体制の運営で、年間委託料2370万2000円、市の直営は、職員2名、その他契約者の検針4名、集金4名の合計10名体制で、運営費は2501万9000円で、比較結果は、業務委託により、131万7000円の削減効果があったとしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

検針、配水のほうも言われたけど、負担増になるというのは、課長、職員を配置したシミュレーションを考えられとるから、そのような結果になるんでしょうから。だからその嘱託とかアルバイトをうまく使ってやってやるということにより、やはり抑えられるんじゃないかと思うんですよ。そのようなシミュレーションをされたことがあるのか。

ちよっともう時間の都合もありますので、その辺はいかがですか。一言だけ、簡潔に。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

シミュレーションにつきましては、先程の件でございますが、その他、削減により遂行するための職務がございますので、そちらを考えまして導入している次第でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっともう時間もありませんので、課長ね、また委員会でもありますので、産業建設に私も席を置いていますので、委員会でゆっくりやりましょう。非常に分かりにくいのと、やはりそのところの答弁が不十分だと思いますが、それから私の聞き取りが悪いんでしょうか。その辺は、ちょっと勘弁しとってください。

時間の都合上、議長、次にいきます。

**○議長 磯永優二君**

はい。

**○11番 爪丸裕和君**

これは、ちょっと委託の話で、午前中出ましたが、これは学校教育課長、これは鈴木議員の質問の中で、取りあえず中学校のほうを民間委託のほうにというようなことを言われましたが、その中で、これ、大綱の中にも民間委託の推進がありますので、通告しておりませんが、当然中に入っておりますので質問いたしますが、これは、デメリットはないとはっきり言い切りましたが、逆にメリットはどこなのか、聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。絶対とは言い切れませんが、経費の面、コストの面では、やはり効果がそれなりにあるように思われます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

いま職員を配置しておりますか。ほとんどいないんじゃないか。嘱託というような方法を取られているんじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。市内の小中学校14校に、必ず正規職員を1名は配置をするようには、現在しております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

決まりがありますか。必ず職員は配置しなければならない法的な根拠があるなら聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

法的には、正規職員を配置しなければならないという規定はありません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

課長、そこでですね、一概に民間委託のほうにメリットがあるというような、必ずしもじゃないにしろ、あの答弁を聞く限り、デメリットはありません、と言ったら、誰もが、じゃ民間委託したほうが良いのか、というような位置づけをされるわけなんですよ。だから、その経費削減という意味でも、まずそういったことも考えるべきではないかという点。

それとデメリットはないとおっしゃいましたが、まずは1点、これは委託したときに、食材の品質の確保がされますか。その辺については、どのように考えるのか。いまどこから食材を調達されているのかという問題と、現在いま正規職員じゃないにしろ、嘱託、パートにしろ、やはり雇用の問題にいくらか貢献されていると思うんですよね。委託した場合に、その辺については、どのような流れになるのか。その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

食材の発注については、これまでどおり、仮に民間委託になった場合におきましても、教育委員会のほうが直接おこなうように考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

その辺について、食材調達については市のほうが保障するということですね。ということでしょうけども、やはりこれはアイデアを出すべきじゃないかというのが、これは数年前に一時、センター式じゃなしに、例えば、いま生徒児童も少子化で減っていますね。だから2校で1つでどうかというような案を、これは執行部が一度出されたことがあると

思うんですね。やはりそのようなことも検討されながら、例えば合岩小学校・中学校で1つ。当然これは給食の中身も違うでしょうけど、児童生徒の数から考えても、これは不可能じゃないと思うんですよ。そのようなことも検討するべきじゃないかと思うんですよ。いかがですか、その辺は。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。給食についても、やはり大事な食育のひとつでありまして、学校教育活動の重要な部分を担っている、というふうに認識しております。

確かに2校、3校一緒にして、いわゆる親子方式というやり方もありますが、やはり基本は、自校方式というのをベースに置いて、現在考えております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

では、1校で必ずやると、民間委託しても、それは実際に守るということですね。だからセンター方式じゃないわけでしょ、やられておるのは。いやもう答弁は結構ですけど、そういうことでしょ。その上で、本当にその経費の削減につながるのか。実際にそれはシミュレーションされているんですか、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

いいですか。この問題は、文教厚生委員長にも報告がっておりますが、今委員会の場で議案にも上がっておりませんが、民間委託についての説明をしたいという、執行部からのそういう説明を受けておりますし、この件については通告がありませんので、関連質問でやってください。

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

一応、大綱と推進プランの中で、やはり民間委託、そして指定管理というような項目がありましたので、ちょっと質問させていただきましたが、そのように文教のほうで説明されるというんなら、それはそれで結構です。ここでやめますが、やはり課長、説明する以上は、しっかりとした数字的な根拠を示してもらわないと、やはり我々議会としても納得できないということだけは申し上げておきますので、その点は踏まえてください。

そうすれば議長、次にいきます。

**○議長 磯永優二君**

はい。

**○11番 爪丸裕和君**

そしたら次は当然そのプラン、大綱の中でもあるんですが、この補助金ですよ。いま出している各種団体で、今まで出してきた補助金の金額の推移と、その団体数について、ちょっとお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは報告をいたします。補助金についてですが、大体80団体前後で毎年かわっておりますが、増えております。削減の関係ですが、平成22年度で2件、95万円。それから22から23年度で6件、280万8000円。それから23から24年で、3件で80万円というふうに削減がなっています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

非常に理解力がないもので、増えたと言ったんですか、減ったと言ったんですか。分かりやすく聞かせていただければ、その年度を振り返ったときに、その当時の何年度に何団体ありまして、補助金の額が幾らというような説明をしていただいたほうが分かりやすいんですが。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

21年度でございますが、全部で事業も含めまして84件、それから22年度については86件、その年度は事業等がございましたので増えております。23年度については、101件、この年度についても増えております。それから24年度は105件でございます。25年度が111件ということで、件数でいくと増えていきます。

**○議長 磯永優二君**

金額を言わな。財務課長。

**○11番 爪丸裕和君**

21年度と25年度で結構です。

**○財務課長 諫山喜幸君**

21年度と25年度でしますと、約8000万円ほど増えています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ここで、やはり推進プラン大綱の目標が全く達成されるどころか、というような結果で

すよね、財務課長。この要因をまず聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

この中には、団体に対する事業の補助金も含まれておりましたので、当然と言ったら申し訳ないんですが、事業が増えれば当然増えました。ただ、先程申しましたように、団体の補助金の中でも御理解をいただいて、各課が折衝して、年間ではございますが95万円とか280万円とか減っている分はございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと減っている分じゃなしに、目標を達成しどころか、目標とは逆方向に進んできたということは、これは課長、謙虚に受け止めなきゃ駄目でしょ。そしてその要因は、どこにあったのか。そしてこれだけの111件ですか、25年度で。件数的にも増えた、その事業の報告書も受けているでしょうし、決算書もいただいているでしょう、当然のことながら。その中身をしっかり検証されているんですか、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

はい。これも確認をしておりますが、どうしてもその単年度の事業も含まれておりましたので、増えておりました。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

中身で違うと思うけど、やはり国県の補助対象になるようなものは、大体どれくらいあるのか、その辺を聞かせていただければ。総額の中の補助金でもよろしいですよ。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

ちょっと、これは単独とかありまして、ちょっと今は拾えておりません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

また財務課長、後ほど、私のほうに提出をしていただきたいと思います。

そしたら補助金は、これで大体終わりましたので、一部事務組合に入らせていただきますが、これは市長、先週ですよ。市長もそのように髪をほうまで丸められたというようなことで聞いておりますが、やはりあってはならないことですよ、当然。

やはり1億円という額の使途不明、不正経理というようなところまで、この新聞等に出てきて、現時点では、やはり調査特別委員会を立ち上げられても、調査段階ということですので、まだ中身についての質問は、私は控えさせていただきます。

しかし、この推進プランと、この大綱の中にも、はっきり書かれているのが、やはり一部事務組合を、どのように経費削減にもっていくかとかいうことと、やはり見直して合併するべきところは一緒にするべきじゃないか、というようなことを書かれているんですよ。その辺については、推進プランから見て、池田課長になるのか、これは。あれから22年から5年ですか、その間でやはりそのような働きかけをされてきたのか、その辺の経緯を、まず聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

この一部事務組合の負担金の見直しでございますが、これにつきましては、それぞれの組合については、それぞれ担当の監事がおりまして、それぞれの監事会で、いろんな議論をされているということで、私が以前、財務課長のときについては、ヒアリングのときに中期的な計画を作って、それに伴う負担金等の見直しをあわせて、そういう計画書を提出していただいております。

そういう中で、それぞれの組合の中で議論をしていただくということでございましたが、直接的に私ども財務サイドとして、それぞれの組合について、やはりひとつの独立した自治組織でございますので、なかなかそういう場というのが財務サイドではなかった状況でございます。そういう長期計画の策定の中で、いろいろ担当課と議論しまして、そういう長期計画を作る中で議論してください、というようなお願いはしてきた経緯がございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

課長の立場からすれば、当然、構成団体があるからというようなことでしょうか、市長の立場からすれば、やはりそのトップですね。当然、組合長のほうは市長が務められているんじゃないかと、そのように思いますので、これはやはり前向きに進めていただきたいんですけど、ちょっと戻りますが、やはり今回消防の、市長、このような不正経理があった、その要因について、市長はどのようにお考えですか。その辺をちょっと聞かせていただき



たいんですが。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま御質問の消防につきましては広域圏の事務組合というところで運営しております。これもまた豊前市と同じように、やはり一個の自治団体でございまして、そこには議会もありますし、監査もおります。そこに特定してお話しを申し上げるとするのは、非常に難しいところがございますので、いま御趣旨の一部事務組合の在り方についてというところで答弁させていただければと思います。

一部事務組合については、もう10年以上前くらいの政府の財務大臣が、本家は、本宅は辛抱して、貧しい質素な飯を食べているのに、一部事務組合と言いますか、離れではすき焼きを食っている、という話しをされた大臣がおりました。

確かに一部事務組合でというのは、歳入については、全く苦労しなくて、言われるままに出さざるを得ない状況がございました。さらに、その事務職員には、非常に狭い世界で、長年やっておりますので、仕事に偏りが出ていることもあるかもしれません。

そういうことが複合的に重なって、こういう事態が起きたのではないか。それも一因ではないかというふうに認識しております。そこで、一部事務組合について、総合的にもう一度見直す機会に、今回になるのではないかなという、いま私の個人的な印象でございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ちょっと私のほうから御意見を申し上げさせていただければ、いま議会、そして監査のことも、確かにここにも原因があるでしょうし、それとやはり人事にあると思うんです。人事自体が、やはりトップの消防長は、恐らく組合長が任命するんじゃないかと思いますが、その中の人事というのは、恐らく中でつくり上げられたものが組合長に上げられてくるというようなシステムになっているものだから、その経理担当者が何十年にまたがって、そこにやってきたというような、人事的な、やはりこれはミスもあったということは、市長、これは謙虚に受け止めていただきたいんですよ。

そして私の方からの、これは御提案ですが、これは前にも申しましたが、やはり市長、一部事務組合を見直しましょう。そして今の広域圏の役割の中で、はっきり言いますけど、行橋さん、荻田さん、これは率直に迷惑じゃないかと思うんですよね。やはりその中の構成団体を見て、そして他の一部事務組合、し尿、環境組合、そして清掃施設組合は、やはり構成団体が重複している経緯もありますので、この辺を一本化させて、新たな広域圏の

事務組合を立ち上げる。そしていま議会が広域圏で年3回ですかね。し尿は、私は入っていないけど、ごみで2回とか、そしてその中でも僅か何時間、1日もかからない。このような体制の中で、議会としての、これはチェック機関が弱くなるわけなんですよ。

それとあと先程市長が申しましたが、やはり監査の問題も、しっかりこれは外部監査を入れて、今こそ、このチャンスですから、しっかりコストを削減させて、大きな組織をつくり上げるべきではないかと思うんですよ。その辺についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先程も申し上げましたが、それぞれ事務組合には、それぞれ構成団体と議会がございます。そういうところとしっかりと話し合いながら、いま御指摘いただいたようなところも皆さんで協議をしていきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

もう時間の都合もありますので、この辺でと思いますが、市長、先程の私の提案ですけど、御検討いただければと思います。

そしてやはりこの広域の中で、リーダーを取るのは、我が豊前市の後藤市長しかいないと思いますので、その辺を近隣の首長さん、また議会にもしっかりと働きかけていただき、広域圏の事業をしっかりと見直して、中身の充実した組織に持って行っていただきますことをお願いいたします。

最後といたしまして、これは財務課長、総務課長も含めまして、やはり行財政改革と言いますが、地方財政健全化が、やはり意味するようなもので、一般会計のみに重視したときには、これは大変なことになるのではないかということで、先程、後藤市長も申しましたが、当時の塩川財務大臣ですね、通称、塩爺さんと言われた方が、やはり母屋じゃお茶漬けすすっているのに、何で離れのほうじゃすき焼きをつついているじゃないか、なんていうのは、これは特別会計を皮肉った言葉もあります。

その辺をしっかりとやっていただきたいということと、そして後は、第3セクター等、またそれに副市長、これは開発公社もおありでしょうけど、やはり前向きに副市長も考えられていると思いますし、その辺を全体的に見て、厳しい局面でありますので、しっかりとした無駄を省くということに視点を置いて、行財政改革にしっかりと取り組んでいただきますことを期待いたしまして、私の質問を終わりにいたします。どうもありがとうございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、同志会、最後になります、渡邊 一議員。

**○14番 渡邊 一君**

同僚二人の議員が頑張って質問していただきました。私のほうは、ひとつ防災事業について、爪丸君の質問で、ちょっと抜けていたようなところがありましたので、改めて伺いたいと思います。

砂防について、それから堰堤については、いろいろありましたけど、河川についてのことがなかったんですね。やはり災害というのは、特にこれから雨、異常気象で水の問題が一番大きいと思います。土砂崩れもそうでしょうし、それから堰堤もそうですね。

後もうひとつ言えば津波、大潮ですね。河川がいろいろ心配なところが、私どもからすればあるんですけど、その点については、防災について、何かありますか。

**○議長 磯永優二君**

どなたに聞きますか。

**○14番 渡邊 一君**

河川はどこですか。建設でしょ。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

河川につきましては、市営河川、鈴子川の浚渫ですね、葦などが生えておりまして、その分の撤去を、計画を立てて順次やっておるところでございます。

26年度は、ナカノの坂の所ですね、リース会社の横を施工したところでございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

確かに、鈴子川は、その効果が出ているんですね。あそこを浚渫して、ある程度手直ししたものですから、国道10号線が水害に、要するに水没したというのが、あれから一件もございません。それから田んぼは入りますけど家屋のほうに浸水したという事件もありません。ですから河川の流量の変化というのは、大きな影響があると思います。

それだけに、私ども考えて、経済川がいろいろ心配になっていましたね。それから中川は、もう古いもんですから、あっちこっち、やっぱり修復せなならんんじゃないかと気になるんですけど、皆さん方からこの辺はどうとかと、県からどうとかという話しじゃなしに、こっちのほうから心配になって、あそこの所がもう心配でどうもならんからと言って、県と打ち合わせしたというようなことが、私はほしいと思うんですね。

先程の轟の件や岩屋の件も、いろいろやっていますが、むしろ県を引っ張り込むようなかたちにほしいと思いますが、中川も県営河川ですけどね。その辺のところは、何かありませんか。皆さんが、気が付いた所は。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

中川につきましては、特に能徳工業団地のアンダーパスに関係しているところがございまして、当課といたしましても、水が溢れないように県のほうに要望して、浚渫をしていただいたところでございます。

今後、中川のみならず、佐井川、角田川等もありまして、県のほうには浚渫、特に葦が生えて環境も悪くなっているところもございます。そういう部分については、市のほうも県のほうに要望していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

そういうことですから、先手先手で、この地域のことを真剣に考えて取り組んでほしいと思います。以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

渡邊 一議員の質問が終わりました。

以上で、同志会の一般質問を終わります。

これより本日の一般質問に対する関連質問に入りたいと思いますが、議事運営上、10分程度、暫時休憩いたします。

休憩 16時31分

再開 16時45分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、これより本日の一般質問に関連する関連質問に入ります。なお、関連質問につきましては、答弁を含め、一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありませんか。榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

それでは、爪丸裕和議員の広域圏事業についての関連質問をさせていただきます。

この関係につきましては、関係団体等の協議が必要ということは、十分承知の上で、理解した上で御質問させていただきたいと思います。

爪丸議員が言われるとおりに、今回の不祥事は、長年にわたり同じ業務をおこなうことに問題があったというふうに私も思います。そこで、この関係のことにつきまして、豊前

市が参加する清掃施設組合、あるいは環境施設組合等でも同様のことが起こらないとは限りません。現在でも、職場内で人間関係や仕事の内容、あるいは超勤問題についての不平不安が発生し、多くの問題を抱えているというふうにお聞きいたしております。

そこで会計業務の在り方や組織の統一、あるいは人事交流等を含め、検討していただきますよう、市長の決意を述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

爪丸議員さんから御指摘をいただきまして、一部事務組合、先程やはり見直しをしなければならぬのではないかという印象を持っている、というふうにお答えいたしました。

いま榎本議員さんから、さらに関連ではないけども、一部事務組合として、環境、清掃、その他の組合がございます。それぞれ歴史も構成団体も異なる部分がございますが、やはり豊前市がこの地域で、それぞれに加入しておりまして、今回こういう事件が発生いたしまして、何らかの対応をしなければ責任を果たせないという思いがございます。

そういう意味では、バラバラにではなく総合的に勘案した上で、どのような体制をとれば、こういう問題が発生しないようになるのか、防止できるのか。また働いている人たちが意欲を持って、誇りを持って働けるようにするには、どうしたら良いのか。そういうことも課題として掲げながら、関係する市町の皆さんと、しっかりと腹を割って話し、総合的な取り組みをしていかなければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

関係団体があって大変だと思いますけども、職場の改善のために、そしてまた二度とこういった不祥事が起こらないために、是非頑張っていただきたいと思います。終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、本日の一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れでした。

散会 16時48分